第５３期令和元年度第１回
香川地方最低賃金審議会
会　議　次　第

令和元年７月８日（月）
香川労働局　第１会議室

１　　開　　会

２　　議　　題

（１）会長、会長代理の選出について

（２）香川県最低賃金の改正諮問について

（３）「香川地方最低賃金審議会運営規程」等承認について

（４）令和元年度最低賃金の審議の進め方等承認について

（５）最低賃金審議会令第６条第５項の決議について

（６）その他

３　　閉　　会

第１回香川地方最低賃金審議会資料目次

資料No.１　第53期香川地方最低賃金審議会委員名簿

資料No.２　香川地方最低賃金審議会運営規程（案）

資料No.３　香川地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程（案）

資料No.４　香川地方最低賃金審議会会議公開要綱（案）

資料No.５　第53期香川地方最低賃金審議会運営小委員会委員名簿（案）

資料No.６　令和元年度最低賃金の審議の進め方等について（案）

資料No.７　令和元年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表

資料No.８　平成30年度香川地方最低賃金審議会及び同専門部会の開催状況

資料No.９　経済財政運営と改革の基本方針2019等

資料No.10　香川の賃金概況（令和元年）

資料No.11　香川県の雇用情勢、労働市場の動向（令和元年５月分）

資料No.12　香川県内経済概況（平成31年４月）

資料No.13　香川県金融経済概況（2019年６月12日）

資料No.14　「四国の最低賃金の大幅引き上げと地域間格差の是正を求める要請」
（全国労働組合総連合四国地区協議会）

別途配付資料

①　平成31年度版最低賃金決定要覧
②　2019年度労働行政のとりくみ（香川労働局）
③　「香川働き方改革推進支援センター」利用案内
④　平成31年度　業務改善助成金のご案内
⑤　「時間外労働等改善助成金」　時間外労働上限設定コースのご案内
⑥　「時間外労働等改善助成金」　勤務間インターバル導入コースのご案内
⑦　「時間外労働等改善助成金」　職場意識改善コースのご案内
⑧　「時間外労働等改善助成金」　団体推進コースのご案内

資料No.1

第53期　香川地方最低賃金審議会委員名簿

平成３１年４月２１日現在　　香川労働局

区分	氏名	現職	備考
公益代表	東（あずま）　圭介（けいすけ）	公認会計士 税理士 社会保険労務士	
	籠池（かごいけ）　信宏（のぶひろ）	弁護士 公認会計士	
	春日川（かすがかわ）　路子（みちこ）	香川大学法学部　准教授	
	柴田（しばた）　潤子（じゅんこ）	香川大学法学部　教授	
	松田（まつだ）　有加里（ゆかり）	高松大学経営学部経営学科　講師	
労働者代表	大島（おおしま）　幹敏（みきとし）	ＵＡゼンセン香川県支部　支部長	
	瀧（たき）　菜穂子（なおこ）	四国労働金庫労働組合香川県支部　副支部長 日本労働組合総連合会香川県連合会女性委員会　事務局長	
	立石（たていし）　猛（たける）	日本労働組合総連合会香川県連合会　副事務局長	
	土田（つちだ）　和樹（かずき）	電機連合東四国地方協議会　兼 電機連合香川地域協議会　事務局長	
	中村（なかむら）　亨（とおる）	タダノ労働組合　執行委員長 ＪＡＭ四国香川地区協議会　議長	
使用者代表	綾田（あやだ）　正子（しょうこ）	綾田電機株式会社　代表取締役 昭和電装株式会社　代表取締役	
	篠原（しのはら）　敬周（よしちか）	今治造船株式会社人事総務本部丸亀人事総務グループ長	
	友國（ともくに）　誠二（せいじ）	株式会社トモクニ　代表取締役社長	
	濱田（はまだ）　徹（とおる）	四国フクスケ株式会社　顧問	
	福家（ふけ）　正一（しょういち）	香川県経営者協会　参与	
任命年月日		平成３１年４月２１日　（任期は、令和３年４月２０日まで）	

（注）　各側委員は五十音順

資料No.2

香川地方最低賃金審議会運営規程（案）

（目的）

第１条　香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（会議の招集）

第２条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、５人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各１人以上を含む３人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

２　前項の規定により、香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の１週間前までに、会長に通知しなければならない。

３　会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

（小委員会）

第３条　会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

２　小委員会の委員は、審議会委員の中から、各側委員３名ずつ合計９名とする。

３　小委員会の会務を総理するため、委員長及び同代理を置く。委員長及び同代理は、公益委員をもってあてる。

（委員の欠席）

第４条　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。

２　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第５条　会長は、会議の議長となり議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3　審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第６条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2　会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事録及び議事要旨）

第７条　会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員２人が署名するものとする。

2　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人の情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4　前３項の規定は、小委員会等について準用する。

（意見の提出）

第８条　会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付して、その都度香川労働局長に提出するものとする。

（規程の改廃）

第９条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附則

（施行期日）

この規程は、令和元年７月８日から施行する。

資料No. 3

香川地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程（案）

（名称）

第１条　本委員会は、香川地方最低賃金審議会運営小委員会（以下「委員会」という。）という。

（会議）

第２条　委員会の会議は、委員長が必要と認めるとき委員長が招集する。

２　委員会は、各側委員が少なくとも１名出席しなければ開くことができない。

３　委員会の委員に事故あるときは、他の審議会委員が代理することができる。この場合、各側委員のうち少なくとも１名は本委員会の委員でなければならない。

４　委員会は、審議会における重要事項のうち、審議会から付託された事項及び委員会が必要と認める重要事項について審議する。

（議事録）

第３条　会議の議事については、議事録を作成し、議事録には委員長及び委員長の指名した委員２名が署名するものとする。

（報告）

第４条　委員長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

（準用）

第５条　委員会に関するその他の運営は、最低賃金審議会の運営に準ずるものとする。

附則

（施行期日）

この規程は、令和元年７月８日から施行する。

資料No. 4

香川地方最低賃金審議会会議公開要綱（案）

（目的）

第１条　この要綱は、香川地方最低賃金審議会の本審議会及び専門部会の会議（以下「審議会等」という。）の公開に関し、香川地方最低賃金審議会運営規程（以下「運営規程」という。）及び専門部会運営規程（以下「部会運営規程」という。）の定めによるほか、その具体的な取扱について定める。

（会議の公開）

第２条　運営規程第６条及び部会運営規程第７条に基づく会議の公開又は非公開の決定は審議会等において行う。

（公開の掲示）

第３条　公開する審議会等の開催日時、場所及び傍聴人の募集については審議会等の開催日の14日前（その日が閉庁日の場合はその直前の開庁日）に、香川労働局において掲示する。

（傍聴の申込）

第４条　審議会等の傍聴を希望する者は、審議会等の開催日の６日前（その日が閉庁日の場合はその直前の開庁日）までに、はがき又はファクシミリにより労働基準部賃金室あてに申込むものとする。

２　希望者１人の申込みについて、申込書１枚を提出するものとする。ただし、介助者が必要な場合は、申込書にその旨及び介助者の氏名を記入するものとする。

（抽選）

第５条　傍聴人は、原則として５名とする。

２　傍聴を希望する者がこの数を超える場合は、抽選とする。

３　抽選結果については、電話等で通知する。

４　傍聴は申込者（抽選の場合は当選者）本人のみとする。ただし、前条に規定する介助者についてはこれを認める。

（名簿）

第６条　公開する審議会等ごとに傍聴人名簿を作成する。

（傍聴）

第７条　傍聴人には、傍聴整理券を発行する。

２　傍聴人は、審議会等の開始10分前までに、傍聴整理券と同一番号の傍聴人席に着席するものとする。

３　傍聴人には、審議会等の傍聴に当たっての遵守事項を周知するものとする。

（退去）

第８条　審議中に、審議会等の傍聴に当たっての遵守事項に反する行為があれば、違反者に対し事務局から是正を求め、従わない場合は退去を求めるものとする。

２　退去要求に従わず審議の妨害を続ける場合は、事務局から庁舎退去命令を発出するものとする。

（非公開）

第９条　公開する審議会等であっても、会長又は部会長は会議の一部を非公開とすることができる。

（報道関係）

第10条　審議会等を公開する場合には、第４条及び第５条の規定にかかわらず、報道関係者については、席が許す限り取材を認めることとする。この場合であっても撮影及び録音は、審議会等の開始直前までとする。

（雑則）

第11条　この要綱に定めるもののほか、審議会等の公開に関し必要な事項は、審議会等に諮って会長又は部会長が定める。

附則

（施行期日）

この要綱は、令和元年７月８日から施行する。

（案）

資料No. 5

第53期　香川地方最低賃金審議会

運営小委員会委員名簿

区分	氏　名	現　　職
公益代表委員	東　圭介	公認会計士 税理士 社会保険労務士
	籠池　信宏	弁護士 公認会計士
	柴田　潤子	香川大学法学部　教授
労働者代表委員	大島　幹敏	ＵＡゼンセン香川県支部　支部長
	立石　猛	日本労働組合総連合会香川県連合会　副事務局長
	中村　亨	タダノ労働組合　執行委員長 ＪＡＭ四国香川地区協議会　議長
使用者代表委員	篠原　敬周	今治造船株式会社人事総務本部丸亀人事総務グループ長
	濱田　徹	四国フクスケ株式会社　顧問
	福家　正一	香川県経営者協会　参与

（注）各側委員は五十音順

指名年月日　令和元年7月8日

資料No. 6

令和元年度最低賃金の審議の進め方等について（案）

1　審議の進め方について

(1) 香川県最低賃金は、特定（産業別）最低賃金に先行して調査審議する。

(2) 特定最低賃金の各専門部会は、同時期に調査審議することがある。

(3) 専門部会の審議における業界の実情把握のための手段としては、関係参考人の意見聴取又は実地視察によることとする。

(4) 専門部会での審議回数は、おおむね３回で結論を出すことを努力目標とする。

(5) 審議の効率化を図るため、最低賃金審議会令第６条第５項を適用し、専門部会の決議をもって香川地方最低賃金審議会の決議とする。

この場合、専門部会において全会一致で決議することを原則とする。

(6) 最低賃金の円滑な施行を図るため、効力発生の日を指定して審議を行うことができるものとする。

(7) 審議のための資料は、春季賃上げ状況、標準生計費、消費者物価指数、業界の景況ならびに賃金実態調査結果などとする。

(8) 専門部会の審議は、原則として通常の執務時間外（午後５時15分以降及び閉庁日）には行わないこととする。

(9) 専門部会の審議日程は、初回時において次・次々回まで調整することとする。

2　香川県最低賃金について

中央最低賃金審議会が示す目安や諸般の事情を総合的に勘案し、本年度の改正をする。

効力発生の日については令和元年10月１日を努力目標とする。

3　特定最低賃金について

昭和61年２月14日の中央最低賃金審議会の答申「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について」に示された方針を尊重し、次のとおり審議を進める。

(1) 令和元年度における改正の申出の意向表明が行われた特定最低賃金については、改正の申出が行われ、香川労働局長からその改正の必要性の有無についての諮問があった場合には、速やかに運営小委員会に付託して審議する。

(2) 運営小委員会においては、必要に応じ参考人の意見を聴取する等慎重審議の上、同委員会の報告に基づき香川労働局長へ答申を行うものとする。

なお、必要性の有無の審議に当たっては、申出の要件を具備しているものについては、原則として「必要性有」の速やかな結論に至ることを努力目標とする。この場合、制度の安定の面に配慮し、業種のくくり方、基幹労働者の範囲については現行どおりとする。

(3) 特定最低賃金の改正決定について諮問があった場合は、対応する専門部会を設置し、諸般の事情を総合的に勘案し、審議を行うものとする。

効力発生の日については、令和元年12月15日を努力目標とする。

(4) 令和２年度の申出については、本年度末段階の審議会において、その意向の有無を労使に確認することとする。

令和元年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（地域別最低賃金の場合）

資料№７

※異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(火)発効とするためには、8月5日(月)までに答申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。

平成31年8月

答申要旨公示	15日→	異議申出締切	1営業日→	官総持込	7営業日→	官報公示	30日→	発効
8月1日 (木)		8月16日 (金)		8月19日 (月)		8月28日 (水)		9月27日 (金)
8月2日 (金)		8月19日 (月)		8月20日 (火)		8月29日 (木)		9月28日 (土)
8月3日 (土)		8月19日 (月)		8月20日 (火)		8月29日 (木)		9月28日 (土)
8月4日 (日)		8月19日 (月)		8月20日 (火)		8月29日 (木)		9月28日 (土)
8月5日 (月)		8月20日 (火)		8月21日 (水)		8月30日 (金)		9月29日 (日)
8月6日 (火)		8月21日 (水)		8月22日 (木)		9月2日 (月)		10月2日 (水)
8月7日 (水)		8月22日 (木)		8月23日 (金)		9月3日 (火)		10月3日 (木)
8月8日 (木)		8月23日 (金)		8月26日 (月)		9月4日 (水)		10月4日 (金)
8月9日 (金)		8月26日 (月)		8月27日 (火)		9月5日 (木)		10月5日 (土)
8月10日 (土)		8月26日 (月)		8月27日 (火)		9月5日 (木)		10月5日 (土)
8月11日 (日)		8月26日 (月)		8月27日 (火)		9月5日 (木)		10月5日 (土)
8月12日 (月)		8月27日 (火)		8月28日 (水)		9月6日 (金)		10月6日 (日)
8月13日 (火)		8月28日 (水)		8月29日 (木)		9月9日 (月)		10月9日 (水)
8月14日 (水)		8月29日 (木)		8月30日 (金)		9月10日 (火)		10月10日 (木)
8月15日 (木)		8月30日 (金)		9月2日 (月)		9月11日 (水)		10月11日 (金)
8月16日 (金)		9月2日 (月)		9月3日 (火)		9月12日 (木)		10月12日 (土)
8月17日 (土)		9月2日 (月)		9月3日 (火)		9月12日 (木)		10月12日 (土)
8月18日 (日)		9月2日 (月)		9月3日 (火)		9月12日 (木)		10月12日 (土)
8月19日 (月)		9月3日 (火)		9月4日 (水)		9月13日 (金)		10月13日 (日)
8月20日 (火)		9月4日 (水)		9月5日 (木)		9月17日 (火)		10月17日 (木)
8月21日 (水)		9月5日 (木)		9月6日 (金)		9月18日 (水)		10月18日 (金)
8月22日 (木)		9月6日 (金)		9月9日 (月)		9月19日 (木)		10月19日 (土)
8月23日 (金)		9月9日 (月)		9月10日 (火)		9月20日 (金)		10月20日 (日)
8月24日 (土)		9月9日 (月)		9月10日 (火)		9月20日 (金)		10月20日 (日)
8月25日 (日)		9月9日 (月)		9月10日 (火)		9月20日 (金)		10月20日 (日)
8月26日 (月)		9月10日 (火)		9月11日 (水)		9月24日 (火)		10月24日 (木)
8月27日 (火)		9月11日 (水)		9月12日 (木)		9月25日 (水)		10月25日 (金)
8月28日 (水)		9月12日 (木)		9月13日 (金)		9月26日 (木)		10月26日 (土)
8月29日 (木)		9月13日 (金)		9月17日 (火)		9月27日 (金)		10月27日 (日)
8月30日 (金)		9月17日 (火)		9月18日 (水)		9月30日 (月)		10月30日 (水)
8月31日 (土)		9月17日 (火)		9月18日 (水)		9月30日 (月)		10月30日 (水)

平成31年9月

答申要旨公示	15日→	異議申出締切	1営業日→	官総持込	7営業日→	官報公示	30日→	発効
9月1日 (日)		9月17日 (火)		9月18日 (水)		9月30日 (月)		10月30日 (水)
9月2日 (月)		9月17日 (火)		9月18日 (水)		9月30日 (月)		10月30日 (水)
9月3日 (火)		9月18日 (水)		9月19日 (木)		10月1日 (火)		10月31日 (木)
9月4日 (水)		9月19日 (木)		9月20日 (金)		10月2日 (水)		11月1日 (金)
9月5日 (木)		9月20日 (金)		9月24日 (火)		10月3日 (木)		11月2日 (土)
9月6日 (金)		9月24日 (火)		9月25日 (水)		10月4日 (金)		11月3日 (日)
9月7日 (土)		9月24日 (火)		9月25日 (水)		10月4日 (金)		11月3日 (日)
9月8日 (日)		9月24日 (火)		9月25日 (水)		10月4日 (金)		11月3日 (日)
9月9日 (月)		9月24日 (火)		9月25日 (水)		10月4日 (金)		11月3日 (日)
9月10日 (火)		9月25日 (水)		9月26日 (木)		10月7日 (月)		11月6日 (水)
9月11日 (水)		9月26日 (木)		9月27日 (金)		10月8日 (火)		11月7日 (木)
9月12日 (木)		9月27日 (金)		9月30日 (月)		10月9日 (水)		11月8日 (金)
9月13日 (金)		9月30日 (月)		10月1日 (火)		10月10日 (木)		11月9日 (土)
9月14日 (土)		9月30日 (月)		10月1日 (火)		10月10日 (木)		11月9日 (土)
9月15日 (日)		9月30日 (月)		10月1日 (火)		10月10日 (木)		11月9日 (土)
9月16日 (月)		10月1日 (火)		10月2日 (水)		10月11日 (金)		11月10日 (日)
9月17日 (火)		10月2日 (水)		10月3日 (木)		10月15日 (火)		11月14日 (木)
9月18日 (水)		10月3日 (木)		10月4日 (金)		10月16日 (水)		11月15日 (金)
9月19日 (木)		10月4日 (金)		10月7日 (月)		10月17日 (木)		11月16日 (土)
9月20日 (金)		10月7日 (月)		10月8日 (火)		10月18日 (金)		11月17日 (日)
9月21日 (土)		10月7日 (月)		10月8日 (火)		10月18日 (金)		11月17日 (日)
9月22日 (日)		10月7日 (月)		10月8日 (火)		10月18日 (金)		11月17日 (日)
9月23日 (月)		10月8日 (火)		10月9日 (水)		10月21日 (月)		11月20日 (水)
9月24日 (火)		10月9日 (水)		10月10日 (木)		10月22日 (火)		11月21日 (木)
9月25日 (水)		10月10日 (木)		10月11日 (金)		10月23日 (水)		11月22日 (金)
9月26日 (木)		10月11日 (金)		10月15日 (火)		10月24日 (木)		11月23日 (土)
9月27日 (金)		10月15日 (火)		10月16日 (水)		10月25日 (金)		11月24日 (日)
9月28日 (土)		10月15日 (火)		10月16日 (水)		10月25日 (金)		11月24日 (日)
9月29日 (日)		10月15日 (火)		10月16日 (水)		10月25日 (金)		11月24日 (日)
9月30日 (月)		10月15日 (火)		10月16日 (水)		10月25日 (金)		11月24日 (日)

令和元年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定最低賃金の場合）

※異議申出締切日の3日後に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月3日(木)までに答申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。年内発効とするためには、10月31日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

平成31年10月

答申要旨公示	15日→	異議申出締切	3営業日→	官総持込	7営業日→	官報公示	30日→	発効
10月1日 (火)		10月16日 (水)		10月21日 (月)		10月30日 (水)		11月29日 (金)
10月2日 (水)		10月17日 (木)		10月22日 (火)		10月31日 (木)		11月30日 (土)
10月3日 (木)		10月18日 (金)		10月23日 (水)		11月1日 (金)		12月1日 (日)
10月4日 (金)		10月21日 (月)		10月24日 (木)		11月5日 (火)		12月5日 (木)
10月5日 (土)		10月21日 (月)		10月24日 (木)		11月5日 (火)		12月5日 (木)
10月6日 (日)		10月21日 (月)		10月24日 (木)		11月5日 (火)		12月5日 (木)
10月7日 (月)		10月22日 (火)		10月25日 (金)		11月6日 (水)		12月6日 (金)
10月8日 (火)		10月23日 (水)		10月28日 (月)		11月7日 (木)		12月7日 (土)
10月9日 (水)		10月24日 (木)		10月29日 (火)		11月8日 (金)		12月8日 (日)
10月10日 (木)		10月25日 (金)		10月30日 (水)		11月11日 (月)		12月11日 (水)
10月11日 (金)		10月28日 (月)		10月31日 (木)		11月12日 (火)		12月12日 (木)
10月12日 (土)		10月28日 (月)		10月31日 (木)		11月12日 (火)		12月12日 (木)
10月13日 (日)		10月28日 (月)		10月31日 (木)		11月12日 (火)		12月12日 (木)
10月14日 (月)		10月29日 (火)		11月1日 (金)		11月13日 (水)		12月13日 (金)
10月15日 (火)		10月30日 (水)		11月5日 (火)		11月14日 (木)		12月14日 (土)
10月16日 (水)		10月31日 (木)		11月6日 (水)		11月15日 (金)		12月15日 (日)
10月17日 (木)		11月1日 (金)		11月7日 (木)		11月18日 (月)		12月18日 (水)
10月18日 (金)		11月5日 (火)		11月8日 (金)		11月19日 (火)		12月19日 (木)
10月19日 (土)		11月5日 (火)		11月8日 (金)		11月19日 (火)		12月19日 (木)
10月20日 (日)		11月5日 (火)		11月8日 (金)		11月19日 (火)		12月19日 (木)
10月21日 (月)		11月5日 (火)		11月8日 (金)		11月19日 (火)		12月19日 (木)
10月22日 (火)		11月6日 (水)		11月11日 (月)		11月20日 (水)		12月20日 (金)
10月23日 (水)		11月7日 (木)		11月12日 (火)		11月21日 (木)		12月21日 (土)
10月24日 (木)		11月8日 (金)		11月13日 (水)		11月22日 (金)		12月22日 (日)
10月25日 (金)		11月11日 (月)		11月14日 (木)		11月25日 (月)		12月25日 (水)
10月26日 (土)		11月11日 (月)		11月14日 (木)		11月25日 (月)		12月25日 (水)
10月27日 (日)		11月11日 (月)		11月14日 (木)		11月25日 (月)		12月25日 (水)
10月28日 (月)		11月12日 (火)		11月15日 (金)		11月26日 (火)		12月26日 (木)
10月29日 (火)		11月13日 (水)		11月18日 (月)		11月27日 (水)		12月27日 (金)
10月30日 (水)		11月14日 (木)		11月19日 (火)		11月28日 (木)		12月28日 (土)
10月31日 (木)		11月15日 (金)		11月20日 (水)		11月29日 (金)		12月29日 (日)

平成31年11月

答申要旨公示	15日→	異議申出締切	3営業日→	官総持込	7営業日→	官報公示	30日→	発効
11月1日 (金)		11月18日 (月)		11月21日 (木)		12月2日 (月)		1月1日 (水)
11月2日 (土)		11月18日 (月)		11月21日 (木)		12月2日 (月)		1月1日 (水)
11月3日 (日)		11月18日 (月)		11月21日 (木)		12月2日 (月)		1月1日 (水)
11月4日 (月)		11月19日 (火)		11月22日 (金)		12月3日 (火)		1月2日 (木)
11月5日 (火)		11月20日 (水)		11月25日 (月)		12月4日 (水)		1月3日 (金)
11月6日 (水)		11月21日 (木)		11月26日 (火)		12月5日 (木)		1月4日 (土)
11月7日 (木)		11月22日 (金)		11月27日 (水)		12月6日 (金)		1月5日 (日)
11月8日 (金)		11月25日 (月)		11月28日 (木)		12月9日 (月)		1月8日 (水)
11月9日 (土)		11月25日 (月)		11月28日 (木)		12月9日 (月)		1月8日 (水)
11月10日 (日)		11月25日 (月)		11月28日 (木)		12月9日 (月)		1月8日 (水)
11月11日 (月)		11月26日 (火)		11月29日 (金)		12月10日 (火)		1月9日 (木)
11月12日 (火)		11月27日 (水)		12月2日 (月)		12月11日 (水)		1月10日 (金)
11月13日 (水)		11月28日 (木)		12月3日 (火)		12月12日 (木)		1月11日 (土)
11月14日 (木)		11月29日 (金)		12月4日 (水)		12月13日 (金)		1月12日 (日)
11月15日 (金)		12月2日 (月)		12月5日 (木)		12月16日 (月)		1月15日 (水)
11月16日 (土)		12月2日 (月)		12月5日 (木)		12月16日 (月)		1月15日 (水)
11月17日 (日)		12月2日 (月)		12月5日 (木)		12月16日 (月)		1月15日 (水)
11月18日 (月)		12月3日 (火)		12月6日 (金)		12月17日 (火)		1月16日 (木)
11月19日 (火)		12月4日 (水)		12月9日 (月)		12月18日 (水)		1月17日 (金)
11月20日 (水)		12月5日 (木)		12月10日 (火)		12月19日 (木)		1月18日 (土)
11月21日 (木)		12月6日 (金)		12月11日 (水)		12月20日 (金)		1月19日 (日)
11月22日 (金)		12月9日 (月)		12月12日 (木)		12月24日 (火)		1月23日 (木)
11月23日 (土)		12月9日 (月)		12月12日 (木)		12月24日 (火)		1月23日 (木)
11月24日 (日)		12月9日 (月)		12月12日 (木)		12月24日 (火)		1月23日 (木)
11月25日 (月)		12月10日 (火)		12月13日 (金)		12月25日 (水)		1月24日 (金)
11月26日 (火)		12月11日 (水)		12月16日 (月)		12月26日 (木)		1月25日 (土)
11月27日 (水)		12月12日 (木)		12月17日 (火)		12月27日 (金)		1月26日 (日)
11月28日 (木)		12月13日 (金)		12月18日 (水)		1月6日 (月)		2月5日 (水)
11月29日 (金)		12月16日 (月)		12月19日 (木)		1月7日 (火)		2月6日 (木)
11月30日 (土)		12月16日 (月)		12月19日 (木)		1月7日 (火)		2月6日 (木)

平成30年度　香川地方最低賃金審議会及び同専門部会の開催状況

資料No.8

香川労働局

区　分		開催月日と主な議題			
香川地方 最低賃金審議会 29.4.21　委員委嘱		① H30年7月4日 ・審議会運営規程等承認 ・審議の進め方等承認 ・令6条5項適用の決議 ・議事録署名委員の指名 ・香川県最賃の改正諮問	② H30年7月23日 ・参考人意見聴取 ・今後の審議日程	③ H30年8月1日 ・中賃の目安伝達 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性の有無の諮問 ・今後の審議日程	④ H30年8月6日 ・香川県最賃の改正決定 答申内容、時間額792円 (＋26円、3.39%アップ) ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性有の答申 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃の改正諮問
		⑤ H30年8月22日 ・香川県最賃の答申内容に係る異議申出について審議 ・H30.8.6付け答申どおり決定することが適当との答申	⑥ H30年11月29日 ・香川県及び全国の地域別最賃、特定最賃の改定状況報告	⑦H31年3月19日 ・2019年度特定最賃改正等の意向確認 ・2019年度審議の進め方等(案)の審議	
運営小委員会 30.7.4　委員指名		① H30年8月1日 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性の有無審議			
公益委員会					
実地視察		H30年9月10日 ・事業場視察			
専門部会	香川県最低賃金 H30.7.19　委員委嘱	① H30年7月23日 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・生活保護関連資料説明 ・議事録署名委員の指名 ・今後の審議日程	② H30年8月1日 ・最低賃金基礎調査結果説明 ・金額審議	③ H30年8月3日 ・金額審議	④ H30年8月6日 ・金額審議 ・反対3、賛成5で結審 本審へ報告 報告内容、時間額792円 (＋26円、3.39%アップ) 平成30年10月1日効力発生
	冷凍調理食品製造業最低賃金 H30.8.27　委員委嘱	① H30年10月1日 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程 ・議事録署名委員の指名	②H30年10月9日 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③H30年10月11日 ・金額審議　全会一致 答申内容 時間給793円 (+26円　3.39%アップ) H30.12.15　指定日発効	
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 H30.8.27　委員委嘱	① H30年10月1日 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程 ・議事録署名委員の指名	②H30年10月9日 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③ H30年10月15日 ・金額審議　全会一致 答申内容 時間給915円 (+25円　2.81%アップ) H30.12.15　指定日発効	
	船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金 H30.8.27　委員委嘱	① H30年10月1日 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程 ・議事録署名委員の指名	② H30年10月2日 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③ H30年10月10日 ・金額審議　全会一致 答申内容 時間給928円 (+25円　2.77%アップ) H30.12.15　指定日発効	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 H30.8.27　委員委嘱	① H30年10月1日 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程 ・議事録署名委員の指名	② H30年10月15日 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③ H30年10月16日 ・金額審議　全会一致 答申内容 時間給862円 (+21円　2.50%アップ) H30.12.15　指定日発効	

資料No.9

経済財政運営と改革の基本方針 2019

（令和元年６月 21 日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

第２章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

（中略）

２．人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

一人一人の人材の質を高めるとともに、人生100年時代に向けて誰もが生きがいを感じてその能力を思う存分に発揮できる社会を構築するため、「人づくり革命」と「働き方改革」を推進する。また、Society 5.0 時代のニーズに合わせて、従来の型にはまった教育システムを複線型に転換するなど、多様性を追求できる仕組みに改革する。あわせて、成長と分配の好循環を継続・拡大させるため、就職氷河期世代の人々が安定的に就労するなど社会への参画機会を拡大する仕組みを構築するとともに、最低賃金の上昇を実現する。

（中略）

（３）所得向上策の推進

（中略）

② 最低賃金の引上げ

経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

最低賃金については、この３年、年率３％程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

（中略）

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画

（令和元年６月 21 日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

成長戦略フォローアップ

Ⅱ．全世代型社会保障への改革

（中略）

３．多様で柔軟な働き方の拡大

（中略）

（２）新たに講ずべき具体的施策

（中略）

ⅱ）生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

（中略）

③ 最低賃金の引上げ

・経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

・最低賃金については、この３年、年率３％程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

（以下、略）

資料No. 10

香川の賃金概況

1　都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

2　性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

3　一般労働者の所定内給与額の推移

4　短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移

5　短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

6　職種別所定内給与額

7　男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

8　香川県の男女別学歴別初任給額の推移及び東京都との格差

令和元年

香川労働局労働基準部賃金室

1　都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
（男女計）

平成30年　産業計・企業規模計

都道府県	男女計							
	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	労働者数
					現金給与額	所定内給与額		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全国	42.9	12.4	164	13	336.7	306.2	931.6	2122450
北海道	44.1	11.6	165	13	294.8	270.3	708.6	84716
青森	44.0	12.4	167	11	262.0	241.2	575.1	17790
岩手	43.5	12.4	167	12	269.0	247.1	610.9	22345
宮城	42.9	12.4	164	14	312.0	282.2	857.5	39077
秋田	44.3	13.1	166	10	260.0	240.1	591.6	17491
山形	43.6	13.4	167	12	267.5	244.0	619.2	21416
福島	44.1	13.0	167	12	295.0	268.4	675.9	33467
茨城	42.5	13.4	165	15	335.1	300.7	963.2	47621
栃木	43.4	13.3	164	16	331.7	295.9	904.0	33263
群馬	43.5	12.3	166	15	312.7	281.9	808.7	36784
埼玉	43.1	12.1	164	15	336.4	303.7	841.1	93889
千葉	42.9	11.7	165	16	340.3	304.2	796.6	77017
東京	42.2	12.6	160	12	410.8	380.4	1293.3	341554
神奈川	43.1	12.5	161	15	373.5	339.1	1050.0	110869
新潟	43.5	13.0	167	11	287.5	265.2	656.8	43159
富山	43.1	13.0	168	12	307.7	279.3	782.2	22150
石川	43.0	12.7	166	13	304.9	277.4	822.9	21517
福井	43.3	12.3	168	12	295.9	270.6	745.2	14743
山梨	44.2	12.3	165	13	309.5	281.1	847.2	11322
長野	43.2	12.3	166	13	303.7	275.2	813.0	38744
岐阜	43.0	12.6	166	14	324.2	291.7	861.4	31866
静岡	43.1	12.7	165	14	323.8	291.0	912.4	63447
愛知	41.6	13.1	163	17	365.2	322.4	1163.8	156088
三重	42.8	13.0	164	15	338.7	302.3	909.7	29979
滋賀	41.9	12.3	163	17	332.4	295.4	959.3	22222
京都	42.7	11.7	165	14	331.7	299.6	899.7	38110
大阪	42.0	12.0	165	13	359.2	329.1	1017.2	144437
兵庫	43.0	12.2	164	13	330.3	299.4	939.7	76985
奈良	42.9	12.3	168	12	329.0	301.0	814.3	11724
和歌山	42.8	11.9	168	12	302.5	275.6	765.8	11550
鳥取	43.2	12.0	166	10	273.3	252.8	622.6	9268
島根	43.6	12.4	166	14	277.4	248.7	635.9	11515
岡山	42.9	12.4	164	13	310.4	281.1	783.8	29484
広島	42.8	13.0	165	14	329.7	298.1	909.8	42379
山口	43.4	13.0	166	13	305.3	276.1	868.2	22486
徳島	43.5	12.3	165	10	289.0	267.0	776.1	11016
香川	42.8	12.5	166	13	310.4	281.5	801.4	16629
愛媛	43.5	11.8	167	12	280.6	256.2	698.6	22474
高知	44.2	11.9	166	9	276.4	258.5	681.9	11163
福岡	43.3	11.5	164	13	314.1	286.7	823.0	93385
佐賀	43.1	11.4	168	13	277.4	252.8	683.9	14745
長崎	43.9	11.9	166	13	276.6	252.0	683.1	18800
熊本	43.7	11.8	167	12	279.9	255.6	719.8	29605
大分	43.0	11.3	165	13	286.9	260.7	715.3	15778
宮崎	44.1	11.0	167	11	255.3	235.1	591.7	14727
鹿児島	43.1	11.0	168	11	274.1	252.1	664.5	24274
沖縄	43.3	9.6	166	10	265.3	246.8	511.2	19379

資料出所　厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

□は前年度より増加　□は前年度より減少

2　性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女別)

都道府県	男								女							
	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	きまって支給する所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	きまって支給する所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全国	43.6	13.7	165	16	374.7	337.6	1088.1	1382788	41.4	9.7	162	8	265.6	247.5	639.1	739661
北海道	45.4	13.2	167	15	325.8	296.0	804.9	54003	42.0	8.6	162	8	240.3	225.1	539.2	30713
青森	44.6	13.4	168	14	288.6	261.8	635.4	10547	43.0	10.8	165	7	223.2	211.1	487.3	7243
岩手	44.1	13.4	169	15	298.6	270.9	690.4	13961	42.6	10.8	164	7	219.6	207.6	478.6	8384
宮城	43.8	13.6	165	17	347.2	310.6	1006.5	26030	41.0	9.9	162	8	241.8	225.6	560.3	13046
秋田	45.0	14.5	168	13	290.3	265.4	676.7	10283	43.2	11.1	164	7	216.7	204.0	470.2	7208
山形	44.2	14.6	169	16	301.1	270.3	729.8	12598	42.7	11.6	165	7	219.5	206.6	461.1	8818
福島	44.6	13.8	168	14	326.4	294.6	759.4	22093	43.0	11.4	165	9	234.0	217.4	513.7	11374
茨城	42.9	14.6	166	18	370.1	328.1	1116.6	32919	41.6	10.7	162	8	256.7	239.2	619.9	14702
栃木	43.9	14.7	164	18	366.9	323.7	1064.0	23064	42.5	10.4	164	10	251.9	233.1	542.1	10199
群馬	43.9	13.7	167	18	349.9	311.8	973.5	23853	42.7	9.9	164	9	244.0	226.9	504.8	12931
埼玉	43.7	13.6	166	18	371.8	331.5	980.1	62062	42.0	9.1	161	9	267.5	249.3	570.0	31827
千葉	43.8	13.1	167	20	372.5	327.9	900.9	51159	41.0	9.1	160	9	276.7	257.4	590.3	25858
東京	43.5	14.0	161	13	454.7	420.3	1495.2	227704	39.6	9.7	157	10	323.1	300.6	889.5	113850
神奈川	43.9	13.9	162	17	406.3	366.3	1193.7	76905	41.4	9.4	159	9	299.1	277.4	724.6	33963
新潟	44.0	14.0	169	13	318.5	290.8	744.1	27041	42.7	11.3	164	7	235.4	222.3	510.4	16118
富山	43.2	14.1	169	16	343.8	307.6	886.2	13881	43.0	11.2	166	7	247.0	231.8	607.5	8269
石川	43.4	13.6	167	16	338.1	302.6	946.3	13489	42.2	11.3	165	7	249.1	235.0	615.4	8028
福井	43.6	13.4	169	16	335.7	302.2	857.1	8829	42.8	10.7	167	7	236.6	223.5	578.1	5914
山梨	44.1	13.5	166	16	347.8	312.6	1020.3	7396	44.3	10.1	163	7	237.2	221.6	521.0	3926
長野	43.7	13.9	168	16	339.9	305.7	956.4	24017	42.3	9.8	163	9	244.7	225.4	579.1	14727
岐阜	43.5	14.1	166	17	361.7	322.9	1003.8	21231	42.0	9.5	164	9	249.3	229.5	577.0	10634
静岡	43.5	14.2	167	16	361.4	321.0	1068.2	41502	42.3	10.1	162	9	252.8	234.2	617.8	21946
愛知	42.6	14.6	164	20	400.4	349.9	1343.8	112791	39.1	9.0	162	10	273.5	250.9	694.7	43296
三重	43.2	14.4	165	18	374.1	330.5	1050.0	20562	41.9	9.9	162	10	261.4	240.7	603.2	9417
滋賀	42.3	13.5	164	20	369.3	323.6	1125.1	15471	41.1	9.6	162	9	247.9	230.7	579.5	6752
京都	43.7	12.9	167	18	366.2	326.4	1028.4	23820	41.1	9.7	161	8	274.4	254.8	685.3	14290
大阪	43.3	13.6	167	15	399.7	363.8	1187.8	93748	39.7	9.1	161	9	284.5	265.0	701.5	50689
兵庫	43.4	13.7	165	16	365.1	326.8	1102.9	49721	42.1	9.5	161	8	266.8	249.4	642.1	27264
奈良	44.1	13.9	169	15	357.9	325.4	907.3	7426	40.8	9.6	165	8	279.1	258.9	653.6	4298
和歌山	43.4	13.4	170	15	333.8	301.6	880.3	7155	42.0	9.5	166	7	251.4	233.1	579.3	4395
鳥取	44.0	13.0	167	12	301.8	277.1	702.8	5257	42.1	10.7	164	7	235.9	221.0	517.4	4011
島根	43.8	13.0	167	18	307.4	269.6	721.1	6994	43.3	11.4	164	8	231.0	216.3	504.0	4521
岡山	43.4	14.2	165	16	348.9	311.4	932.2	17874	42.2	9.7	163	8	251.2	234.3	555.2	11610
広島	43.4	14.3	166	17	363.3	324.1	1058.1	28138	41.6	10.4	163	8	263.4	246.7	616.8	14241
山口	43.4	14.2	165	17	339.1	301.7	995.4	14492	43.3	10.9	166	6	244.0	229.7	637.5	7994
徳島	43.4	13.4	165	12	319.7	292.5	914.9	6770	43.6	10.7	163	6	240.1	226.5	554.7	4245
香川	43.3	13.6	167	16	343.4	309.7	912.7	10516	41.9	10.7	164	9	253.7	232.9	610.0	6113
愛媛	43.7	13.3	168	15	316.6	285.2	826.6	14015	43.1	9.4	164	6	221.0	208.1	486.6	8458
高知	44.0	13.1	168	11	311.8	289.1	763.4	5831	44.3	10.5	164	5	237.8	225.0	592.8	5332
福岡	44.2	12.8	165	16	352.9	317.3	984.2	57406	41.8	9.3	163	7	252.3	237.8	565.9	35979
佐賀	43.6	12.7	170	17	314.0	281.6	834.0	8728	42.4	9.5	165	6	224.2	211.1	466.2	6016
長崎	44.7	12.9	168	17	313.1	281.8	791.4	10696	42.8	10.7	164	8	228.6	212.8	540.1	8104
熊本	44.1	12.8	167	16	312.1	280.4	814.1	17586	43.2	10.4	166	7	232.7	219.2	581.9	12019
大分	43.0	12.6	166	16	321.5	287.2	849.1	9807	43.1	9.2	165	7	230.1	217.3	495.4	5971
宮崎	44.1	12.0	168	14	291.8	265.0	683.3	8113	44.0	9.8	165	6	210.4	198.3	479.3	6614
鹿児島	43.9	12.4	170	15	311.7	282.7	776.1	13927	42.1	9.1	165	6	223.5	210.9	514.3	10347
沖縄	43.9	10.4	167	12	291.3	269.3	536.8	11374	42.3	8.4	163	6	228.4	214.8	474.8	8005

資料出所　　厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

は前年度より増加　　は前年度より減少

3 一般労働者の所定内給与額の推移

男女計　　産業計・規模計　（単位：千円）

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
香 川	269.6	270.2	267.3	273.2	263.6	275.2	269.9	273.2	274.0	277.7	281.5
徳 島	272.4	259.9	267.1	270.6	257.6	254.8	260.8	272.5	268.0	274.6	267.0
愛 媛	256.9	256.8	259.4	252.7	255.8	252.8	261.4	257.5	261.5	262.7	256.2
高 知	255.3	249.4	239.9	247.7	249.0	241.7	250.9	257.7	258.1	258.3	258.5
全 国	299.1	294.5	296.2	296.8	297.7	295.7	299.6	304.0	304.0	304.3	306.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

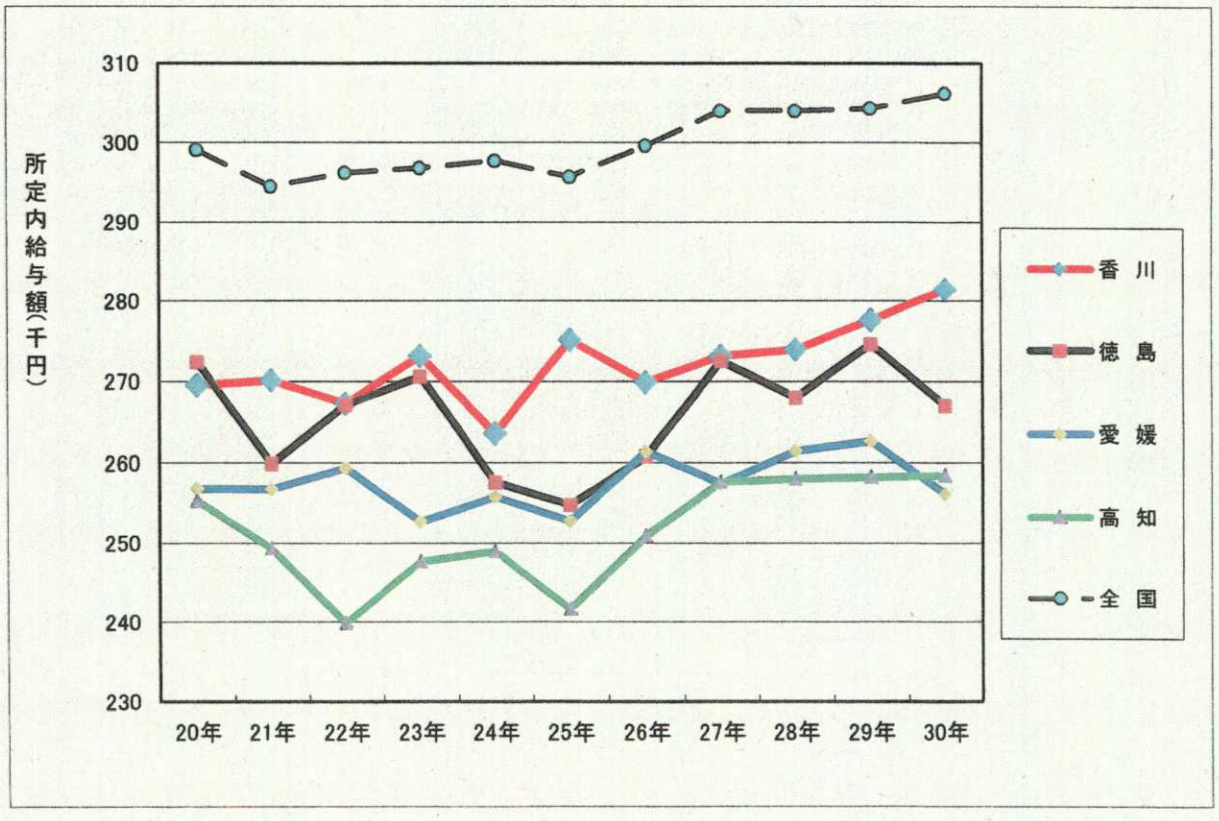

男性　　産業計・規模計　（単位：千円）

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
香川	302.5	298.3	294.5	302.9	290.5	302.1	299.1	303.5	303.5	304.1	309.7
徳島	309.4	291.2	296.4	299.9	286.8	279.5	286.7	296.2	295.4	302.3	292.5
愛媛	290.9	286.4	288.9	282.8	287.6	276.2	288.7	289.1	289.6	295.4	285.2
高知	284.0	277.3	266.9	280.9	284.7	278.0	283.9	287.7	286.4	286.2	289.1
全国	333.7	326.8	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

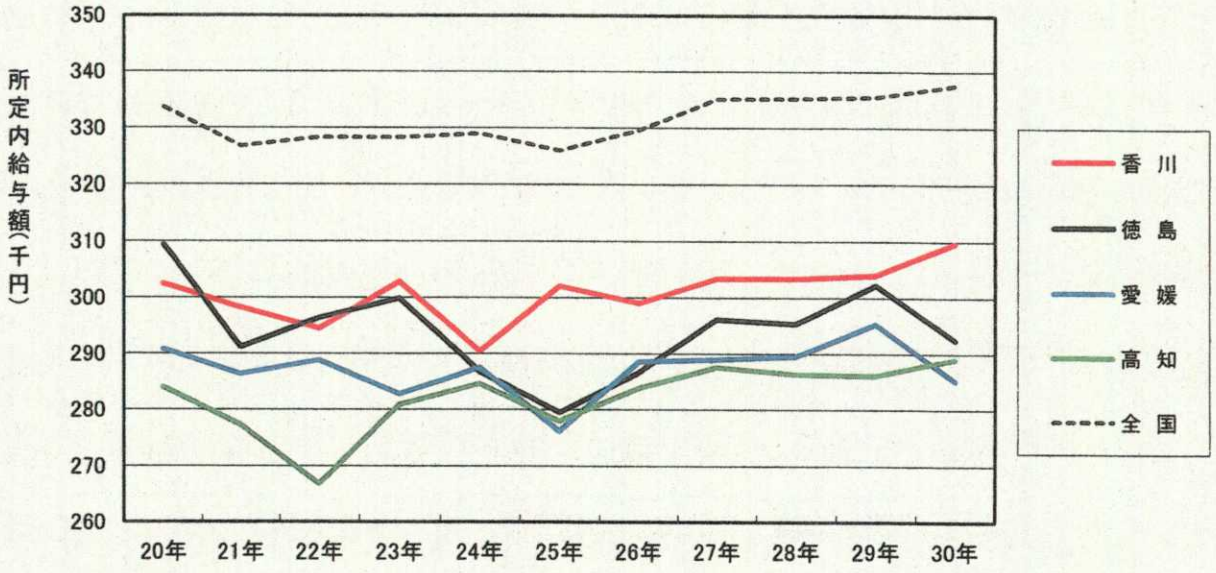

女性　　産業計・規模計　（単位：千円）

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
香川	203.5	208.3	213.3	214.6	210.9	222.9	215.4	219.7	223.1	231.1	232.9
徳島	215.1	213.6	222.2	225.0	211.1	216.3	217.9	233.7	227.4	226.5	226.5
愛媛	197.8	200.4	203.4	199.8	199.5	203.0	214.0	206.8	214.3	210.1	208.1
高知	213.3	213.3	208.1	208.8	208.1	195.4	211.5	218.2	223.2	224.7	225.0
全国	226.1	228.0	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

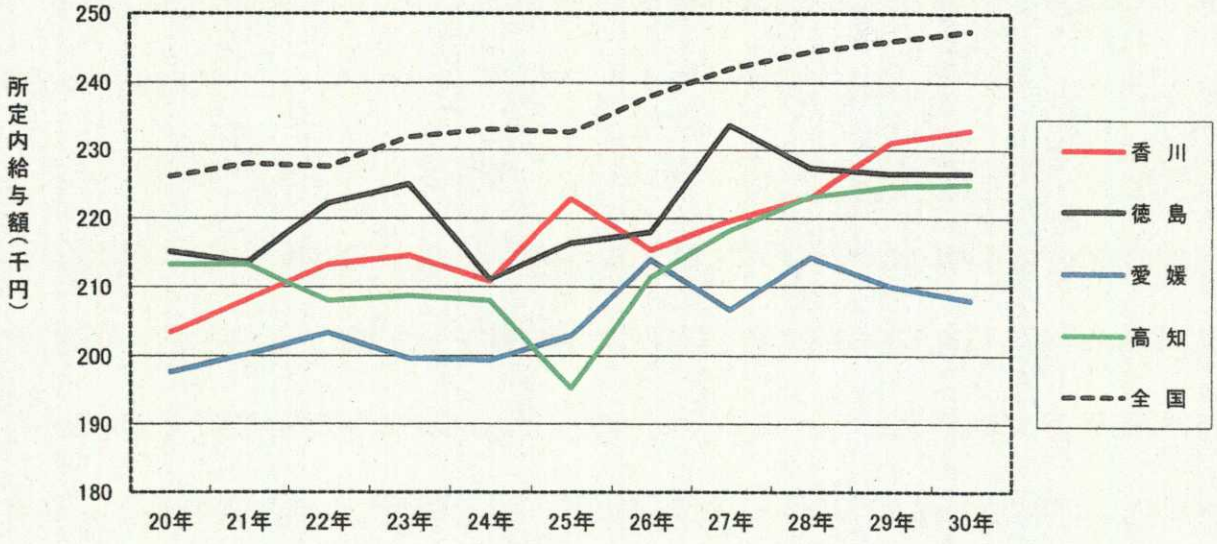

4 短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

男女計　　産業計・企業規模計　(単位：円)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
香　川	956	932	963	989	936	1,007	1,012	1,035	1,038	1,085
徳　島	926	966	958	958	993	997	1,019	1,015	1,054	1,127
愛　媛	918	926	895	931	915	925	943	968	992	1,025
高　知	863	885	920	932	934	924	940	960	968	1,041
全　国	1,002	1,004	1,015	1,026	1,030	1,041	1,059	1,075	1,096	1,128

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

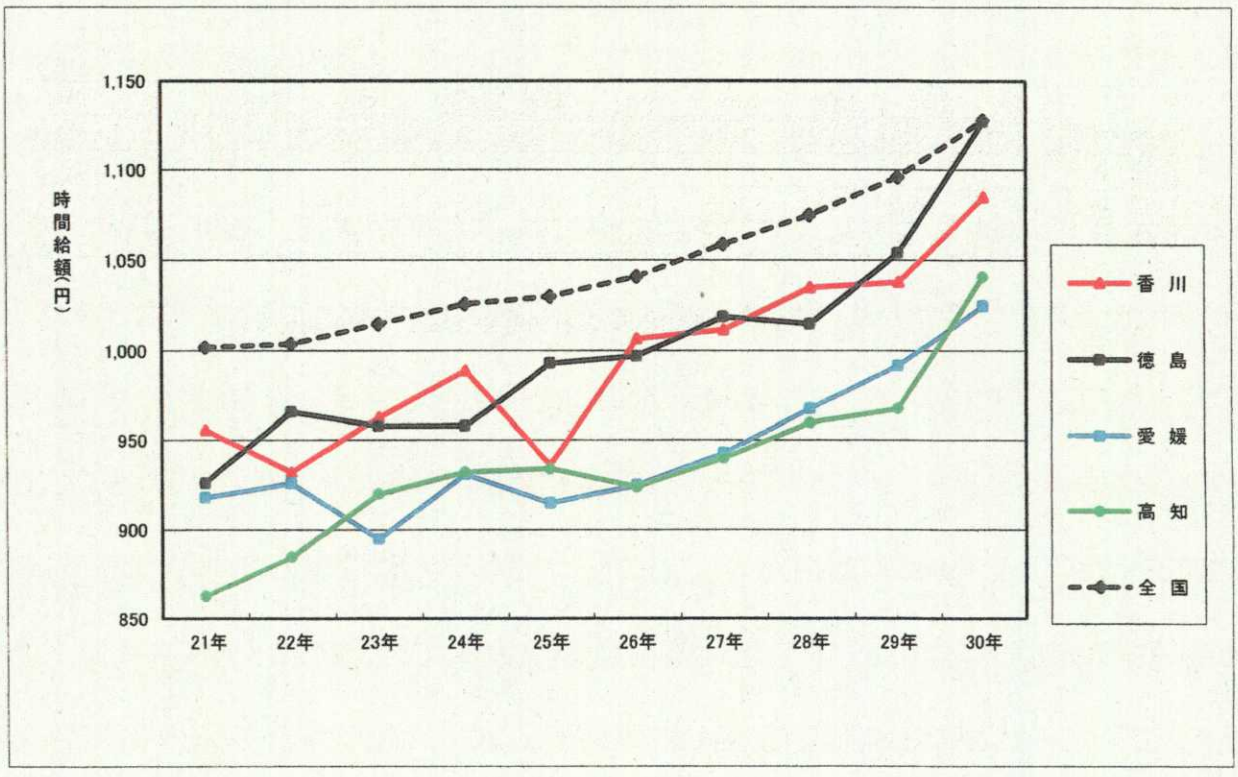

5 短時間労働者(パートタイム)の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

平成30年　香川県:企業規模計

区　分	男　性						女　性					
	年齢(歳)	勤続年数(年)	実労働日数(日)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	時間給額(円)	年間賞与その他特別給与額(千円)	年齢(歳)	勤続年数(年)	実労働日数(日)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	時間給額(円)	年間賞与その他特別給与額(千円)
産　業　計	49.5	5.9	16.1	5.2	1,162	62.8	48.5	6.5	17.1	5.2	1,059	39.5
製　造　業	65.2	13.5	16.3	6.3	1,151	124.1	50.4	8.3	18.3	5.3	944	62.2
卸売・小売業	49.2	4.9	18.0	4.7	1,057	14.5	49.4	8.0	18.6	4.8	968	23.6
宿泊業，飲食サービス業	31.9	3.0	12.9	4.8	990	8.8	39.9	3.8	13.8	4.9	938	12.6
サービス業	54.5	5.3	16.3	5.8	1,127	80.9	51.4	4.0	16.8	5.4	937	18.2

資料出所　：　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

6 職種別所定内給与額

平成30年　産業計・企業規模計（単位：千円）

職　種	香 川	全 国
土工(男)	287.3	266.0
ビル清掃員(男)	169.9	203.7
ビル清掃員(女)	143.3	161.6
看護師 (女)	283.8	297.9
准看護師 (女)	233.4	256.9
自動車整備工(男)	248.6	261.1
販売店員 (女)	175.1	195.3
スーパー店チェッカー(女)	157.1	184.8
給仕従事者(男)	215.0	245.3
給仕従事者(女)	184.7	190.5
警備員(男)	175.3	201.0
タクシー運転者(男)	166.3	219.5

資料出所 ： 厚生労働省「賃金基本統計調査」

※ 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額（労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。）のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

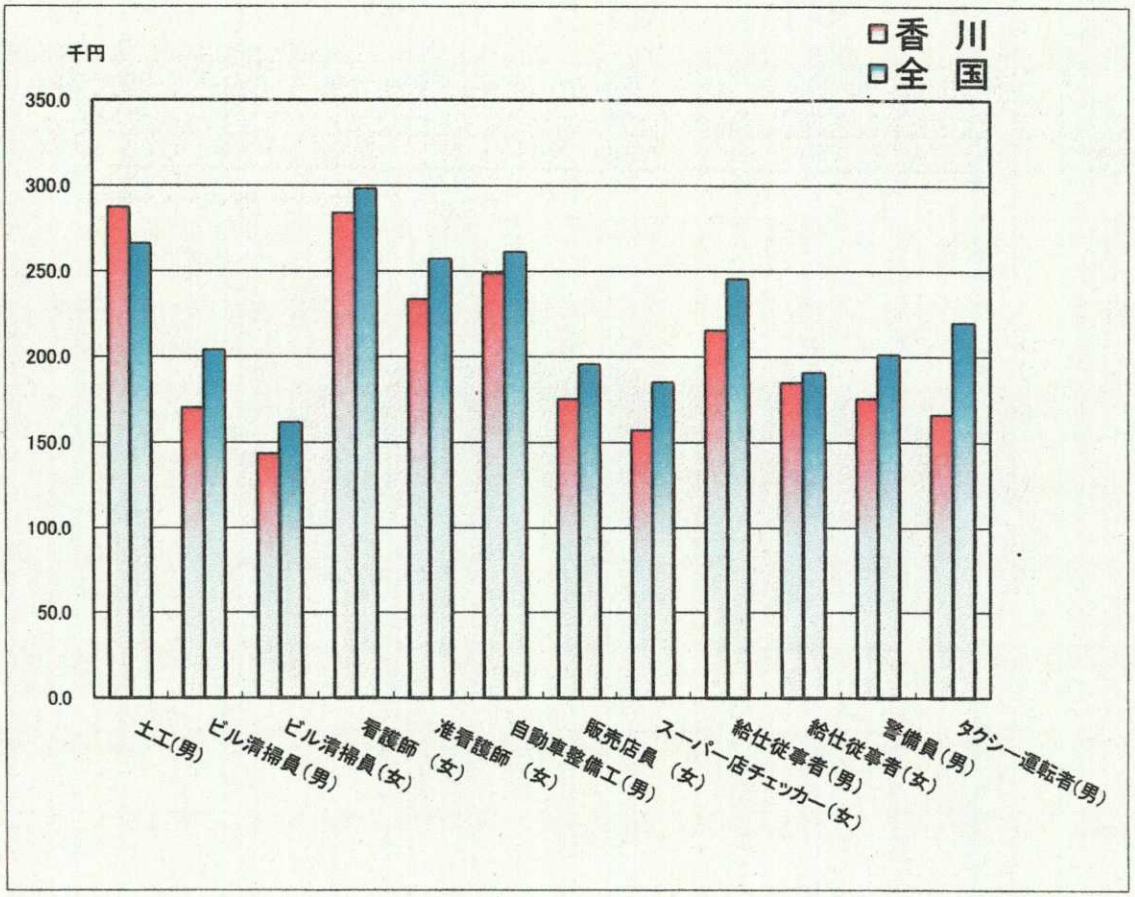

7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

男 性　　産業計・企業規模計　（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	188.8	204.9	235.8	269.4	303.9	334.3	351.5	384.6	377.8	289.5	238.7
全国	180.6	212.6	247.9	289.4	325.2	358.7	394.9	426.0	419.5	300.6	258.8

資料出所 ： 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

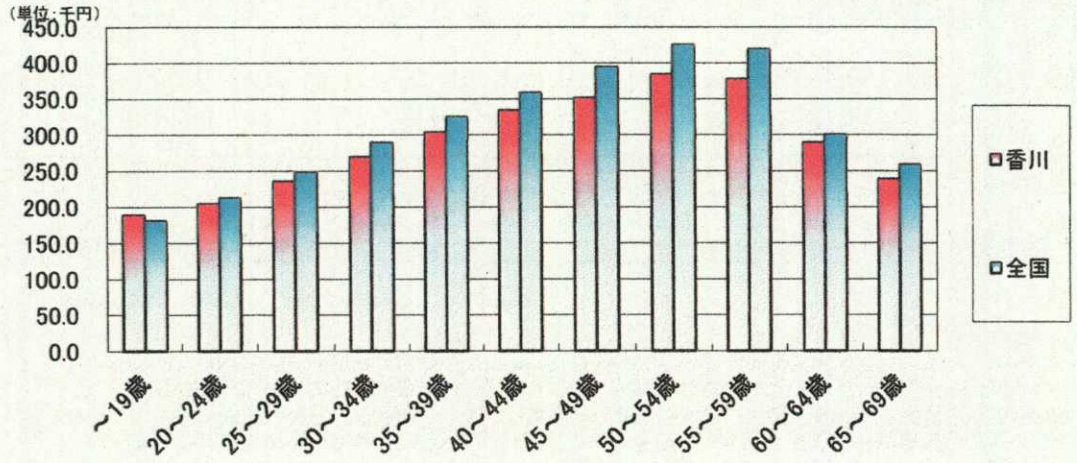

女 性　　産業計・企業規模計　（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	170.9	193.8	212.3	226.2	236.8	245.7	241.3	255.3	259.0	233.3	196.6
全国	172.6	206.5	229.6	243.4	253.6	264.1	268.7	270.6	266.5	222.6	208.7

資料出所 ： 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

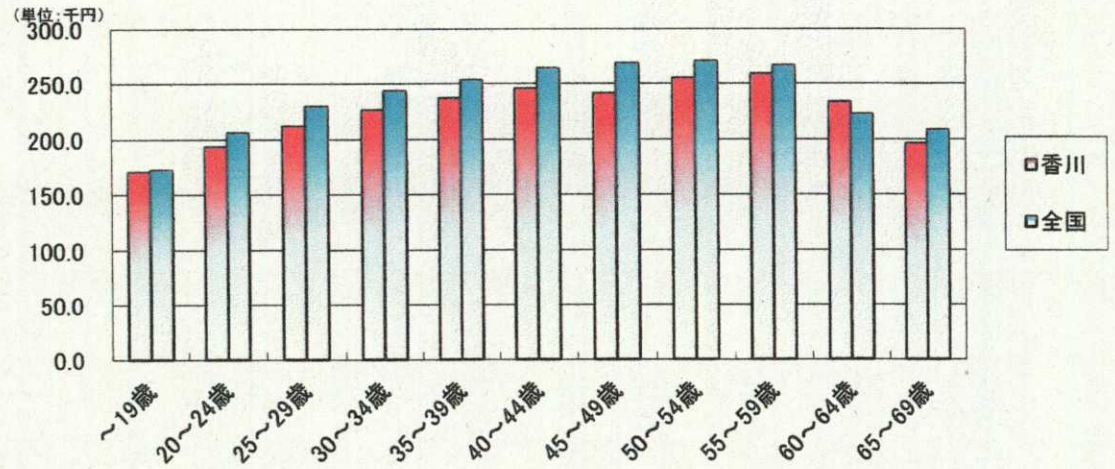

8 香川県の男女別学歴別初任給額の推移及び東京都との格差

産業計・企業規模計　（格差：東京=100）

卒業年月	男								女							
	修士課程終了		大学卒		高専・短大卒		高校卒		修士終了		大学卒		高専・短大卒		高校卒	
	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差	初任給額（千円）	格差
平成30年3月	226.5	87.1	206.0	93.7	181.3	94.6	168.9	96.3	226.7	91.8	199.0	94.7	172.1	90.9	165.0	94.6
平成29年3月	217.6	90.3	199.1	91.6	181.4	96.8	161.0	92.5	205.9	84.8	191.0	90.1	171.4	90.8	153.1	90.1
平成28年3月	215.8	89.8	195.3	91.6	180.4	95.1	163.1	93.1	208.4	86.5	193.1	92.5	157.5	81.3	156.3	91.9
平成27年3月	220.8	95.5	201.6	95.1	175.6	95.0	161.6	89.0	207.5	88.7	189.3	91.5	164.4	88.8	154.7	90.7
平成26年3月	215.8	92.0	187.0	87.0	168.9	91.0	159.2	95.0	223.9	94.0	189.7	90.0	156.7	85.0	149.8	89.0
平成25年3月	213.9	91.0	193.7	92.0	172.3	95.0	159.3	96.0	184.8	77.0	188.9	93.0	160.2	88.0	155.6	96.0
平成24年3月	211.9	92.0	191.2	92.0	172.9	96.0	159.3	97.0	195.7	83.0	185.3	90.0	167.3	95.0	157.3	95.0
平成23年3月	220.2	87.0	192.0	85.0	169.3	87.0	158.1	96.0	204.8	78.0	182.3	84.0	158.0	82.0	154.3	96.0
平成22年3月	220.2	96.0	193.8	91.0	174.9	95.0	151.2	91.0	208.8	92.0	183.2	91.0	150.9	82.0	149.6	92.0
平成21年3月	219.4	93.0	198.6	94.0	168.8	92.0	159.9	93.0	216.4	92.0	190.8	93.0	160.7	86.0	156.8	93.0

資料出所　：　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

※　初任給額は、通常の勤務をした新規学卒者の所定内給与額（所定内労働時間に対して支払われる賃金であって、基本給のほか諸手当が含まれているが、超過労働給与額は含まれていない。）から通勤手当を除いたものであり、新規学卒採用者による加重平均である。

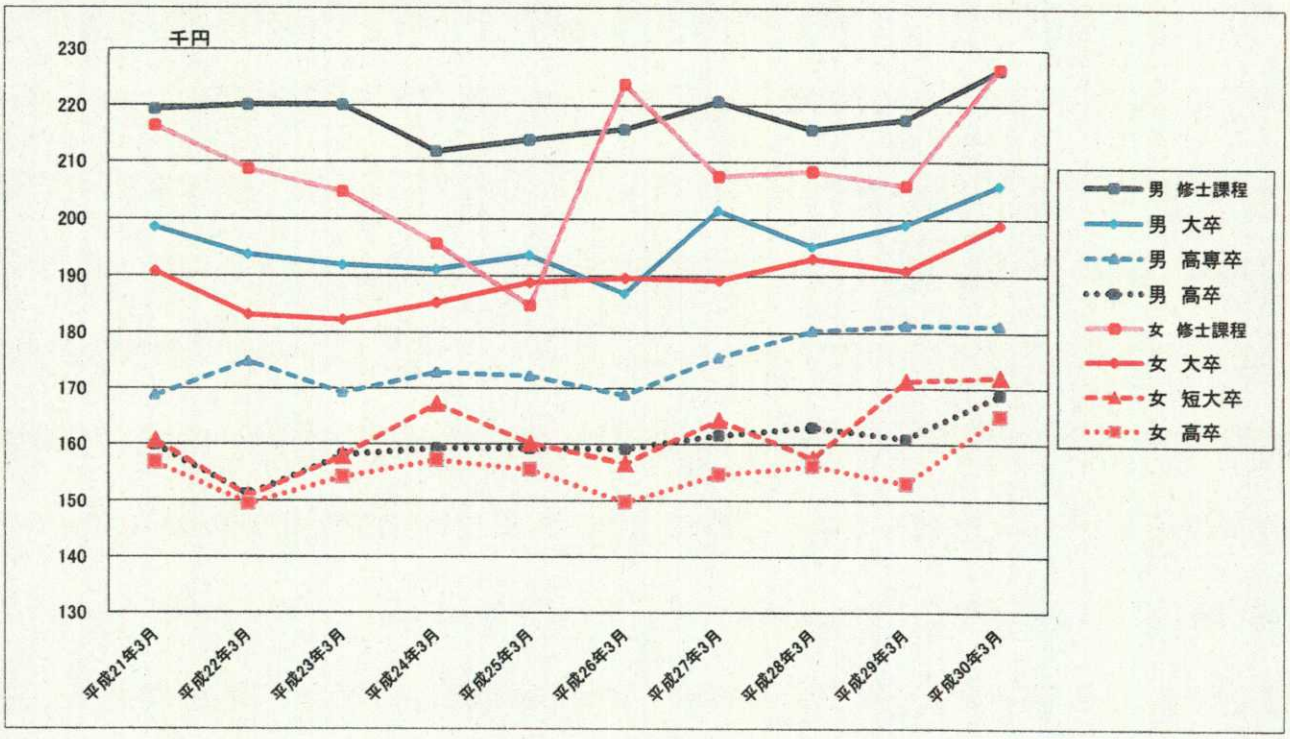

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

資料No.11

香川県の雇用情勢（令和元年５月分）

○　５月の有効求人倍率（季調値）　1.84倍（前月差　　＋0.01ポイント）
○ 正社員の有効求人倍率（原数値）　1.30倍（前年同月差　＋0.06ポイント）
○ 雇用情勢判断　「改善が進んでいる」

1　求人倍率

○ 有効求人倍率(季調値)は、前月より0.01ポイント上昇。94か月連続で1倍台(全国第9位、全国1.62倍)
○ 正社員の有効求人倍率(原数値)は、前年同月より0.06ポイント上昇(全国第8位、全国1.07倍)

年　月	H30年12月	H31年1月	2月	3月	4月	R1年5月
有効求人倍率	1.76	1.74	1.76	1.79	1.83	1.84
正社員有効求人倍率	1.46	1.41	1.33	1.30	1.25	1.30

(注)1. 有効求人倍率(季調値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
2. 平成30年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2　雇用情勢判断

○ 前月と同判断

変更した月	変更した内容	判断方向
平成29年　5月	改善が進んでいる	上方修正
平成28年　9月	引き続き改善している	上方修正
平成27年　11月	改善している	上方修正
平成27年　8月	一部に弱さが残るものの、改善している	上方修正

3　新規求人

○ 新規求人(原数値)は、9,243人(前年同月比　1.3%減)　6か月連続で減少
増加した主な産業は、生活関連サービス業，娯楽業、医療，福祉
減少した主な産業は、建設業、製造業

年　月	H30年12月	H31年1月	2月	3月	4月	R1年5月
前年同月比(%)	▲4.1	▲5.4	▲0.8	▲2.5	▲2.2	▲1.3

4　新規求職

○ 新規求職(原数値)は、3,912人(前年同月比　10.9%減)　7か月連続で減少

年　月	H30年12月	H31年1月	2月	3月	4月	R1年5月
前年同月比(%)	▲2.0	▲3.0	▲4.2	▲10.6	▲2.9	▲10.9

労働市場の動向(令和元年５月)　香川県

１．労働市場

（１）概　況　有効求人倍率 1.84 倍（前月より 0.01 ポイント上昇）全国 9 位

5 月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.84 倍(全国 9 位)と前月より 0.01 ポイント上昇した。平成 23 年 8 月以降、94 か月連続で 1 倍台となっている。

新規求人（原数値で前年同月比）は、産業別では、生活関連サービス業，娯楽業、医療，福祉等で増加し、建設業、製造業等で減少となり、全体で 1.3％減と 6 か月連続で減少した。有効求人（原数値で前年同月比）は、1.7％減と 14 か月連続で減少した。

新規求職（原数値で前年同月比）は、10.9％減と 7 か月連続で減少、有効求職（原数値で前年同月比）は、4.7％減と 75 か月連続で減少した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松 1.75 倍、丸亀 1.42 倍、坂出 2.33 倍、観音寺 1.95 倍、さぬき 1.26 倍、土庄 2.09 倍となった。

正社員の有効求人倍率（原数値で前年同月比）は、1.30 倍と 0.06 ポイント上昇した。正社員の新規求人は 1.3％減、非正社員の新規求人は 1.3％減となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は 45.9％と前年同月と同水準となった。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「**改善が進んでいる**」とした。

○ 有効求人倍率の推移 (季節調整値)

	30 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	31 年 1 月	2 月	3 月	4 月	元年 5 月
香川県	1.79	1.80	1.80	1.79	1.81	1.80	1.79	1.76	1.74	1.76	1.79	1.83	1.84
四　国	1.55	1.56	1.57	1.56	1.57	1.57	1.56	1.55	1.57	1.59	1.59	1.59	1.59
全　国	1.61	1.61	1.62	1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62

(注)　1. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。　2. 平成 30 年 12 月以前の数値は、新季節指数により改訂。
3. 有効求人倍率（季節調整値）の季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。

（２）正社員の職業紹介状況　有効求人倍率 1.30 倍(前年同月を 0.06 ポイント上回る)

正社員の有効求人倍率は 1.30 倍となり、前年同月を 0.06 ポイント上回った。
75 か月間連続して前年同月を上回った(同率の月を含む)。

項目 ＼ 年月		31 年 4 月	元年 5 月	30 年 5 月	前年同月比、差 (%、ポイント)
正社員新規求人数	(人)	4,317	4,245	4,299	▲1.3
正社員有効求人数	(人)	12,331	12,201	12,373	▲1.4
正社員就職件数	(件)	736	693	806	▲14.0
常用フルタイム有効求職者数	(人)	9,836	9,419	9,951	▲5.3
正社員有効求人倍率	(倍)	1.25	1.30	1.24	0.06
正社員充足率	(%)	17.0	16.3	18.7	▲2.4

(注) 1.　正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)
2.　充足率＝正社員就職件数／正社員新規求人数×100

（3）求人の動向　新規求人数 9,243 人（前年同月比 1.3%減少）

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比1.3%減と6か月連続で減少した。産業別では、建設業（18.7%減)、製造業（16.6%減)、情報通信業（6.9%増)、運輸業,郵便業（12.5%増)、卸売業,小売業（4.3%減)、宿泊業,飲食サービス業（9.0%増)、生活関連サービス業,娯楽業（25.2%増)、医療,福祉（4.9%増)、サービス業（6.7%増）となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移　(%)

産業	30年12月	31年1月	31年2月	31年3月	31年4月	元年5月
建設業	▲4.5	▲14.9	48.4	▲2.1	▲8.1	▲18.7
製造業	▲18.6	▲5.2	▲10.5	▲0.2	0.6	▲16.6
食料品	▲20.9	▲17.0	▲26.4	24.4	▲1.2	▲31.5
繊維工業	1.9	▲26.1	▲23.3	▲37.8	▲35.1	▲10.9
パルプ・紙加工品	▲34.1	1.7	100.0	▲38.0	92.0	52.2
印刷・同関連	▲26.6	37.7	28.8	▲50.0	29.8	▲6.6
プラスチック製品	▲14.3	▲31.5	21.9	5.0	▲14.0	▲5.3
金属製品	▲15.3	57.9	▲20.7	▲19.1	34.0	▲3.4
はん用機械器具	▲14.0	43.5	▲31.9	▲18.9	59.5	▲41.0
生産用機械器具	13.2	7.0	47.8	10.0	6.1	5.9
電子部品・デバイス・電子回路	88.9	▲51.5	0.0	▲4.8	▲17.4	9.1
電気機械器具	▲48.0	▲43.9	10.9	▲32.2	▲49.3	▲7.9
輸送用機械器具	▲24.6	▲10.9	14.6	▲25.5	▲19.2	9.5
情報通信業	▲9.5	▲25.6	200.0	▲17.6	▲15.1	6.9
運輸業，郵便業	▲9.0	47.1	▲19.8	4.0	20.1	12.5
卸売業，小売業	0.8	▲18.4	▲10.9	▲4.2	2.1	▲4.3
卸売業	▲15.0	31.9	▲9.5	▲15.0	32.7	1.3
小売業	9.0	▲31.8	▲11.6	0.2	▲7.8	▲6.9
宿泊業，飲食サービス業	18.8	7.0	6.1	4.3	▲16.7	9.0
生活関連サービス業，娯楽業	▲2.2	2.3	▲3.9	▲8.3	▲0.9	25.2
医療，福祉	7.1	▲14.5	▲3.9	▲4.9	▲1.5	4.9
医療業	10.7	▲18.8	▲12.4	▲4.0	▲2.7	16.2
社会保険・福祉・介護	4.4	▲10.6	2.1	▲5.6	▲0.7	▲2.8
サービス業（他に分類されないもの）	▲17.3	0.2	1.7	▲7.9	▲6.8	6.7
産業計	▲4.1	▲5.4	▲0.8	▲2.5	▲2.2	▲1.3

(注) パートタイムを含む全数。平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

○建　設　業　人手不足を反映し、複数の中小の工事業者から求人が提出された一方で、前年に県外に就労現場を持つ事業所から大量の求人提出があったが、求人更新時期のズレにより、大幅減となる。

○製　造　業　食料品製造業で、前年に求人提出のあった事業所が破産したほか、受注減により求人を減らす事業所もあるなど、大小の減少が重なり、大幅に減少した。

○情報通信業　新規出店に伴う求人提出による微増もあったが、各所とも小幅な動きである。

○運輸業，郵便業　人手不足のため、大手運送会社から多数の求人の提出あり。また、人手不足に加え、瀬戸内国際芸術祭や夏の観光シーズンに備え、複数のタクシー会社から求人提出あり、増加要因となる。

○卸売業，小売業　小売業で、前年に、大手スーパーから、まとまった数の求人が提出されたが、充足により求人数減。そのほか、複数の事業所の求人更新時期のズレによる減少が重なり、減少に転じた。

○宿泊業，飲食サービス業　破産した事業所からレストラン等の経営を継承した事業所があり、まとまった数の求人が提出されたほか、複数の事業所の求人更新時期のズレによる増加が重なり、大幅な増加となった。

○生活関連サービス業，娯楽業　テーマパーク運営会社から、夏の観光シーズンに向け、増員のためまとまった数の求人提出があったほか、求人更新時期のズレのための増加も重なり、前年に比して大幅な求人増となった。

○医療，福祉　人手不足により、看護師等医療機関からの求人提出が多数あり、増加に転じた。

○サービス業　特に警備業で、人手不足により、求人数を増やす事業所が複数あり、増加要因となる。

（4）求職の動向　新規求職者数 3,912 人（前年同月比 10.9％減少）

パートを含む新規求職者(原数値)は、前年同月比 10.9％減と 7 か月連続で減少した。

うち、一般求職者は 13.2％減と 7 か月連続で減少、パート求職者は 7.2％減と 7 か月連続で減少した。

○職業別常用有効求人倍率　(倍)

専門・技術的職業	1.98
事務的職業	0.55
販売の職業	2.15
サービスの職業	3.38
生産工程の職業	2.62
輸送・機械運転の職業	2.83
建設・採掘の職業	4.78
運搬・清掃・包装等の職業	1.02

(注) 1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時、季節を除きパートを含む常用の原数値。
2. 職業分類は平成 24 年 3 月から改定された。

※ 職業別の求人・求職の状況について詳しくは、香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。
(https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 13.2％減と 7 か月連続で減少した。常用有効求職者は 5.3％減と 75 か月連続して減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移　(%)

		年齢計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
常用新規求職	31 年 1 月	▲3.5	▲4.3	▲8.7	▲4.2	▲0.7	1.8	7.5
	2 月	▲3.3	2.4	▲8.2	▲6.6	3.7	▲4.7	▲2.6
	3 月	▲12.1	▲10.9	▲17.0	▲13.7	▲8.8	▲8.1	▲4.7
	4 月	▲2.4	▲19.0	▲2.7	▲14.2	11.6	9.1	10.2
	元年 5 月	**▲13.2**	**▲15.7**	**▲19.6**	**▲12.4**	**▲10.6**	**▲6.3**	**0.4**
常用有効求職	31 年 1 月	▲2.9	2.6	▲7.6	▲7.1	1.4	▲0.4	4.8
	2 月	▲2.1	3.7	▲6.2	▲5.1	1.7	▲1.5	2.5
	3 月	▲4.5	2.2	▲8.7	▲7.2	▲2.3	▲3.0	0.1
	4 月	▲4.9	▲5.5	▲5.5	▲10.3	▲0.9	▲2.3	▲0.3
	元年 5 月	**▲5.3**	**▲6.3**	**▲6.8**	**▲8.9**	**▲3.1**	**▲1.8**	**▲1.2**

(注) 雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

[求職理由別の動き]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 17.7％減と 5 か月連続で減少、離職者は 10.4％減と 2 か月ぶりに減少した。うち事業主都合離職者は 11.6％減と 2 か月ぶりに減少、自己都合離職者は 10.6％減と 7 か月連続で減少した。無業者は 15.3％減と 4 か月連続で減少した。

○求職理由別常用新規求職者の前年同月比　(%)

		年齢計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
計		▲13.2	▲15.7	▲19.6	▲12.4	▲10.6	▲6.3	0.4
求職理由	在職者	▲17.7	▲14.0	▲25.5	▲17.5	▲11.3	▲15.6	▲5.7
	離職者	▲10.4	▲21.3	▲14.4	▲7.2	▲8.6	▲5.3	0.0
	事業主都合	▲11.6	▲52.9	▲6.3	▲9.6	8.0	▲22.6	▲16.7
	自己都合	▲10.6	▲18.1	▲16.4	▲6.9	▲11.1	1.7	4.9
	無業者	▲15.3	▲5.3	▲30.6	▲36.0	▲31.0	54.5	66.7

(注) 雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

（5）就職の動向　　就職件数 1,521 件(前年同月比 14.3%減少)

パートを含む就職件数は、前年同月比 14.3%減と 29 か月連続で減少した。うち一般は 11.9%減と 7 か月連続で減少、パートは 17.5%減と 13 か月連続で減少した。

パートを含む新規就職率は 38.9%で、前年同月を 1.5 ポイント下回った。

○就職件数の前年同月比　　(%)

	全数	一般			パート
			44 歳以下	45 歳以上	
31 年 1 月	▲6.6	▲4.8	▲10.6	5.4	▲9.5
2 月	▲2.8	▲3.6	▲7.8	3.2	▲1.6
3 月	▲3.6	▲2.9	▲5.2	1.2	▲4.7
4 月	▲7.2	▲6.9	▲13.0	3.9	▲7.6
元年 5 月	▲14.3	▲11.9	▲22.4	8.1	▲17.5

（6）雇用保険関係　　受給者実人員 3,321 人(前年同月比 1.3%増加)

［ 受給者実人員の動き ］

受給者実人員は、前年同月比 1.3%増と 12 か月ぶりに増加した。

○年齢別受給者実人員　　(人、%)

	受給者実人員	前年同月比
年齢計	3,321	1.3
29 歳以下	508	10.0
30～44 歳	943	1.5
45～59 歳	1,077	0.0
60 歳以上	793	▲2.2
44 歳以下	1,451	4.3
45 歳以上	1,870	▲1.0

［ 事業主都合解雇者の動き ］

事業主都合解雇者数は、前年同月比 56.8%増と 2 か月連続で増加した。

建設業は 6 か月ぶりに増加、製造業は 2 か月連続で増加、運輸，郵便業は 6 か月連続で減少、卸売・小売業は 9 か月連続で増加、宿泊，飲食サービス業は 4 か月連続で増加、医療，福祉は 2 か月連続で増加、サービス業は 2 か月ぶりに増加した。

○産業別事業主都合解雇者　　(人、%)

	解雇者数	前年同月比
産業計	254	56.8
建設業	21	40.0
製造業	52	52.9
運輸，郵便業	11	▲8.3
卸売，小売業	58	70.6
宿泊，飲食サービス業	15	36.4
医療，福祉	16	6.7
サービス業	49	512.5

(注) 1.「高年齢＋特例」被保険者を含む。
2. 平成 19 年 11 月改定の「日本標準産業分類」を平成 21 年 4 月より適用、集計したもの。

２．経済情勢（2019年6月12日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

概　況

○　香川県内の景気は、回復している。
　すなわち、設備投資は高水準となっている。個人消費は着実に持ち直している。住宅投資、公共投資は下げ止まっている。こうした中、企業の生産動向は、振れを伴いつつも、緩やかに持ち直している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

実体経済

○　最終需要の動向をみると、以下のとおり。
　設備投資は、高水準となっている。
　3月短観における設備投資（全産業）をみると、2018年度は、前年を上回る見込みとなっている。2019年度は、現時点では、前年を下回る計画となっている。
　個人消費は、着実に持ち直している。
　大型小売店の売上は、着実に持ち直している。
　乗用車の新車登録台数は、持ち直している。
　家電販売は、堅調な動きとなっている。
　住宅投資は、下げ止まっている。
　公共投資は、下げ止まっている。

○　企業の生産動向は、振れを伴いつつも、緩やかに持ち直している。
　輸送機械は、高水準で推移している。非鉄金属は、振れを伴いつつも、高水準で推移している。窯業・土石は、高めの水準で推移している。金属製品は、緩やかに増加している。化学は、緩やかに持ち直している。汎用・生産用機械は、振れを伴いつつも、全体としては緩やかに持ち直している。プラスチック製品は、横ばい圏内の動きとなっている。食料品、電気機械は、一部で弱めの動きとなっている。

○　主要観光地の入込客数（2～4 月）は、日並びの良さなどから、緩やかに増加している。

○　雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

○　消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0％台後半となっている。

資料No.12

財務局
Local Finance Bureaus

香川県内経済概況

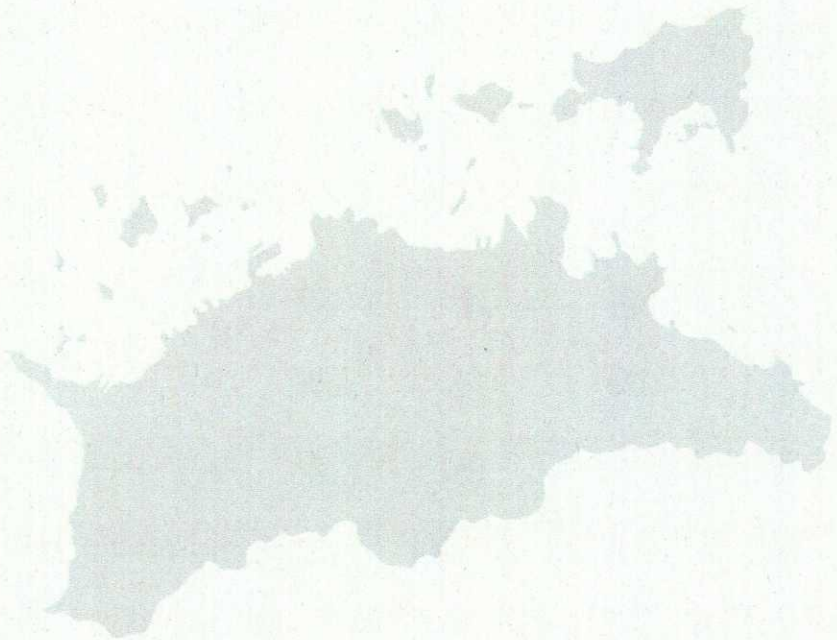

平成３１年４月

財務省四国財務局

総括判断 …… 1
個人消費 …… 2
生産活動 …… 3
雇用情勢 …… 5
公共事業 …… 6
住宅建設 …… 6
設備投資 …… 7
企業倒産 …… 7
消費者物価 …… 7
県内地域経済に関する生の声 …… 8

県内経済は、緩やかに回復している。

項目	前回(31年1月判断)	前回比較	今回(31年4月判断)	総括判断の要点
総括判断	緩やかに回復している	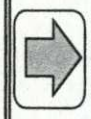	緩やかに回復している	個人消費は、百貨店・スーパーが堅調な動きとなっているほか、コンビニエンスストアで順調となっており、また、ドラッグストア販売や乗用車販売が前年を上回っていることなどから、全体としては回復しつつある。生産活動は、電気機械で電子部品向けの需要が減少しているものの、金属製品で受注が増加していることや、パルプ・紙で衛生用紙の需要が好調なことから、全体としては、一部に弱い動きがみられるものの、回復しつつある。雇用情勢は、改善しており、人手不足感が拡がっている。

項　目	前回(31年1月判断)	前回比較	今回(31年4月判断)
個人消費	回復しつつある	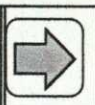	回復しつつある
生産活動	回復しつつある		一部に弱い動きがみられるものの、回復しつつある
雇用情勢	改善しており、人手不足感が拡がっている		改善しており、人手不足感が拡がっている
公共事業	前年度を下回っている		前年度を下回っている
住宅建設	前年を上回っている		前年を下回っている
設備投資	平成30年度は前年度を上回る見込み		平成30年度は前年度を上回る見込み

(注)31年4月判断は、前回1月判断以降、4月に入ってからの足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費　回復しつつある

百貨店・スーパーは、衣料品に弱さがみられるものの、飲食料品が堅調なことから、全体としては堅調な動きとなっている。

コンビニエンスストアは、麺類や冷凍食品等が好調なことから、全体としては順調となっている。

ドラッグストア販売は、新規出店効果に加え、化粧品や日用品、花粉症対策商品等に動きがみられることから、前年を上回っている。家電販売は、エアコンや暖房器具等の動きが鈍いものの、テレビ等が好調なことから、前年並みとなっている。ホームセンター販売は、園芸用品に動きがみられるものの、暖房器具や灯油等の動きが鈍く、前年を下回っている。

乗用車販売は、小型車で前年を下回っているものの、普通車、軽乗用車で前年を上回っており、全体としても前年を上回っている。

観光は、暖かい日が多かったことや、外国人観光客に動きがみられることなどから、回復しつつある。

旅行は、一部に弱さがみられるものの、全体としては持ち直している。

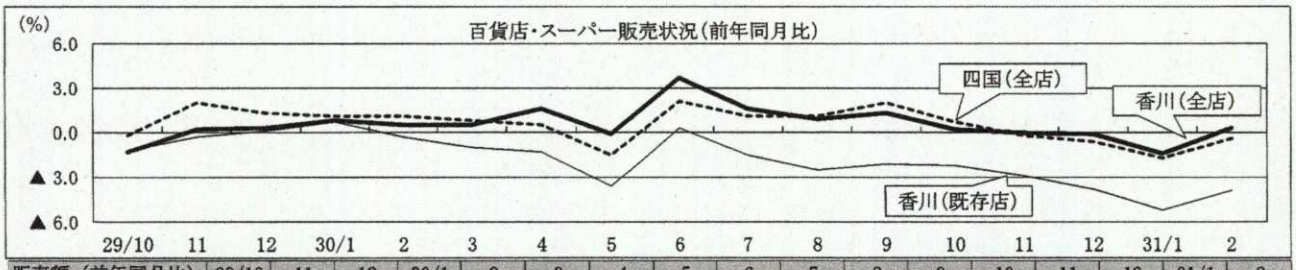

販売額（前年同月比）	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
━ 香川全店（%）	▲ 1.3	0.2	0.3	0.8	0.5	0.5	1.6	▲ 0.1	3.7	1.6	0.9	1.3	0.2	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 1.4	0.3
── 香川既存店（%）	▲ 1.2	▲ 0.3	0.1	0.7	▲ 0.3	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 3.6	0.3	▲ 1.5	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 2.9	▲ 3.8	▲ 5.2	▲ 3.9
--- 四国全店（%）	▲ 0.2	2.0	1.3	1.1	1.1	0.8	0.5	▲ 1.5	2.1	1.1	1.1	2.0	0.7	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 0.4

〔資料：四国経済産業局〕

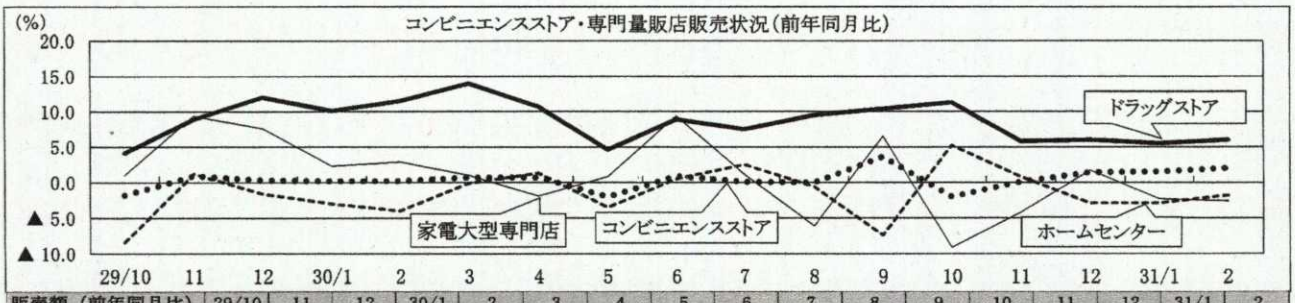

販売額（前年同月比）	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
■■■ コンビニエンスストア（%）	▲ 1.8	0.9	0.3	0.2	0.2	0.7	0.7	▲ 2.0	0.9	0.1	0.0	3.6	▲ 2.0	0.1	1.4	1.5	2.0
━ ドラッグストア（%）	4.1	8.9	12.0	10.1	11.5	14.0	10.7	4.6	8.9	7.5	9.5	10.4	11.3	5.8	6.0	5.5	6.0
── 家電大型専門店（%）	1.0	9.4	7.6	2.3	2.9	1.0	▲ 1.9	0.8	9.4	1.1	▲ 6.1	6.5	▲ 9.1	▲ 4.2	1.7	▲ 2.3	▲ 2.6
--- ホームセンター（%）	▲ 8.4	1.2	▲ 1.6	▲ 3.0	▲ 4.0	▲ 0.1	1.3	▲ 3.5	0.5	2.5	▲ 0.6	▲ 7.4	5.2	0.8	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 1.8

〔資料：四国経済産業局〕

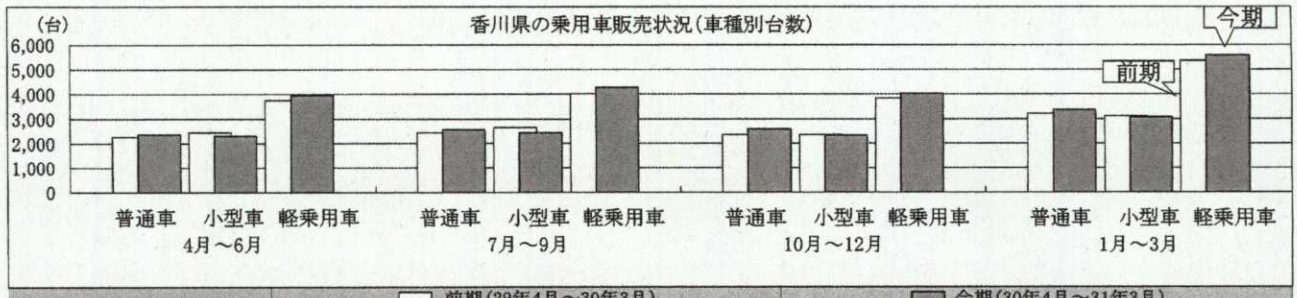

登録等台数（3か月合計）	前期（29年4月～30年3月）				今期（30年4月～31年3月）			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
普通車（台）	2,289	2,464	2,371	3,215	2,383	2,588	2,601	3,364
小型車（台）	2,465	2,664	2,367	3,123	2,322	2,455	2,352	3,080
軽乗用車（台）	3,758	4,013	3,840	5,357	3,955	4,280	4,032	5,573
合計（台）	8,512	9,141	8,578	11,695	8,660	9,323	8,985	12,017
				合計（伸び率）	1.7	2.0	4.7	2.8

〔資料：四国運輸局〕

生産活動　一部に弱い動きがみられるものの、回復しつつある

電気機械は、電子部品向けの需要が減少していることから、回復に向けたテンポが緩やかになっている。金属製品は、受注の増加から、緩やかに持ち直している。パルプ・紙は、衛生用紙の需要が好調なことから、回復しつつある。こうしたことから、全体では一部に弱い動きがみられるものの、回復しつつある。

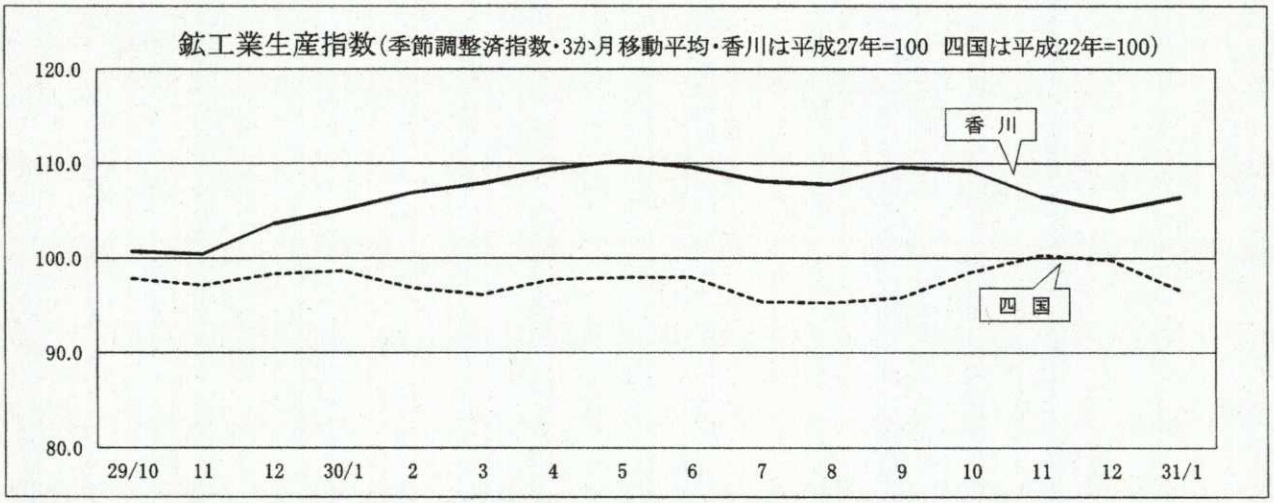

	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1
―― 香川	100.7	100.4	103.6	105.1	106.9	107.9	109.4	110.3	109.6	108.1	107.8	109.6	109.2	106.5	105.0	106.4
--- 四国	97.8	97.1	98.3	98.6	96.8	96.1	97.7	97.9	98.0	95.3	95.2	95.8	98.5	100.3	99.8	96.5

〔資料：四国経済産業局、香川県〕

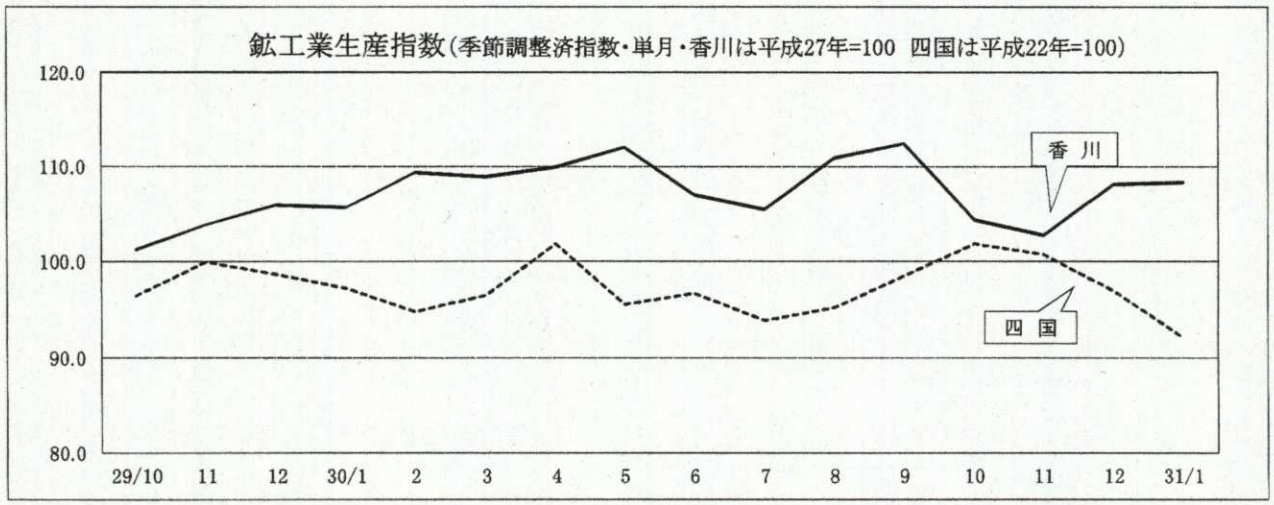

	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1
―― 香川	101.2	103.8	105.9	105.6	109.3	108.9	109.9	112.0	107.0	105.4	110.9	112.4	104.3	102.7	108.1	108.3
--- 四国	96.4	99.9	98.6	97.2	94.7	96.5	101.8	95.5	96.7	93.8	95.2	98.5	101.8	100.7	96.9	92.0

〔資料：四国経済産業局、香川県〕

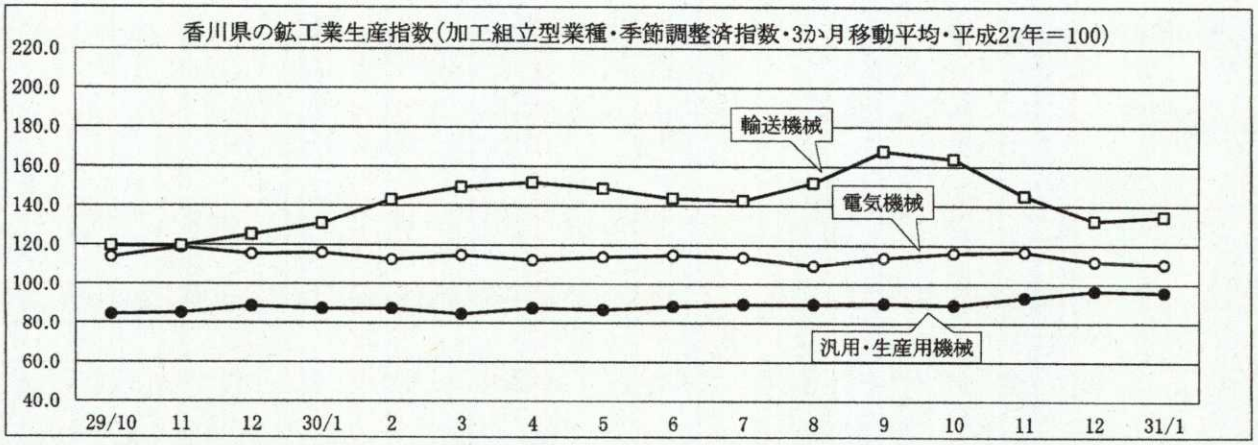

	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1
電気機械	113.7	118.6	115.3	115.8	112.4	114.6	112.1	113.6	114.6	113.5	109.3	113.3	115.9	116.5	111.5	110.2
汎用・生産用機械	84.4	85.1	88.6	87.3	87.4	84.6	87.5	86.8	88.5	89.6	89.5	90.0	89.3	93.0	96.4	95.6
輸送機械	119.4	119.5	125.1	130.7	143.0	149.4	151.7	148.5	143.5	142.4	151.6	167.7	163.7	144.9	132.1	134.4

〔資料：香川県〕

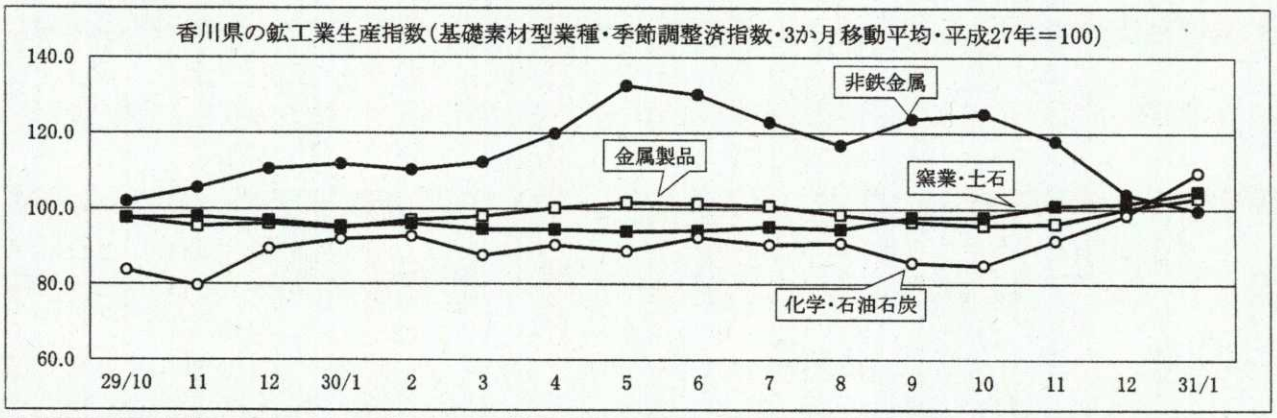

	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1
化学・石油石炭	83.7	79.6	89.4	92.0	92.7	87.6	90.3	88.7	92.4	90.4	90.8	85.6	85.0	91.6	98.4	109.6
非鉄金属	101.9	105.4	110.5	111.8	110.2	112.3	119.8	132.5	130.2	122.8	116.7	123.7	125.1	117.9	103.9	99.6
金属製品	97.6	95.4	96.0	94.9	97.0	98.0	100.2	101.6	101.3	100.7	98.4	96.5	95.6	96.1	100.1	102.9
窯業・土石	97.6	97.8	96.8	95.3	96.0	94.6	94.5	94.0	94.2	95.2	94.6	97.7	97.7	100.8	101.5	104.6

〔資料：香川県〕

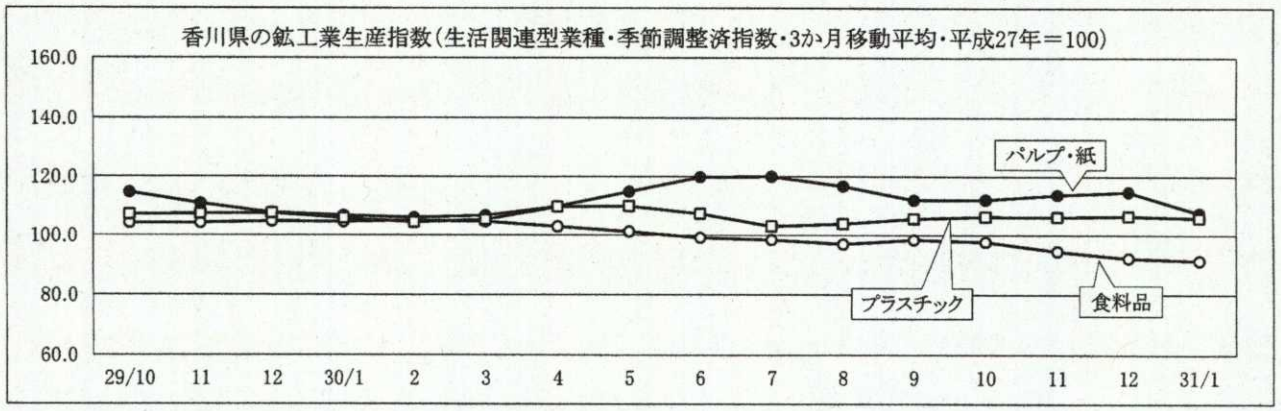

	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1
食料品	104.1	104.1	104.6	104.4	104.9	104.5	102.8	101.2	99.1	98.4	96.9	98.4	97.6	94.5	92.2	91.4
パルプ・紙	114.5	110.7	107.6	106.6	105.8	106.6	109.7	114.8	119.7	119.9	116.6	111.8	112.0	113.6	114.7	107.4
プラスチック	107.0	107.2	107.4	105.6	104.3	105.1	109.6	109.8	107.2	102.9	103.8	105.4	106.1	106.0	106.3	105.7

〔資料：香川県〕

雇用情勢　改善しており、人手不足感が拡がっている

有効求人倍率は、高水準で推移している。
新規求人数は、製造業や卸・小売業等が減少するなど、前年を下回っている。

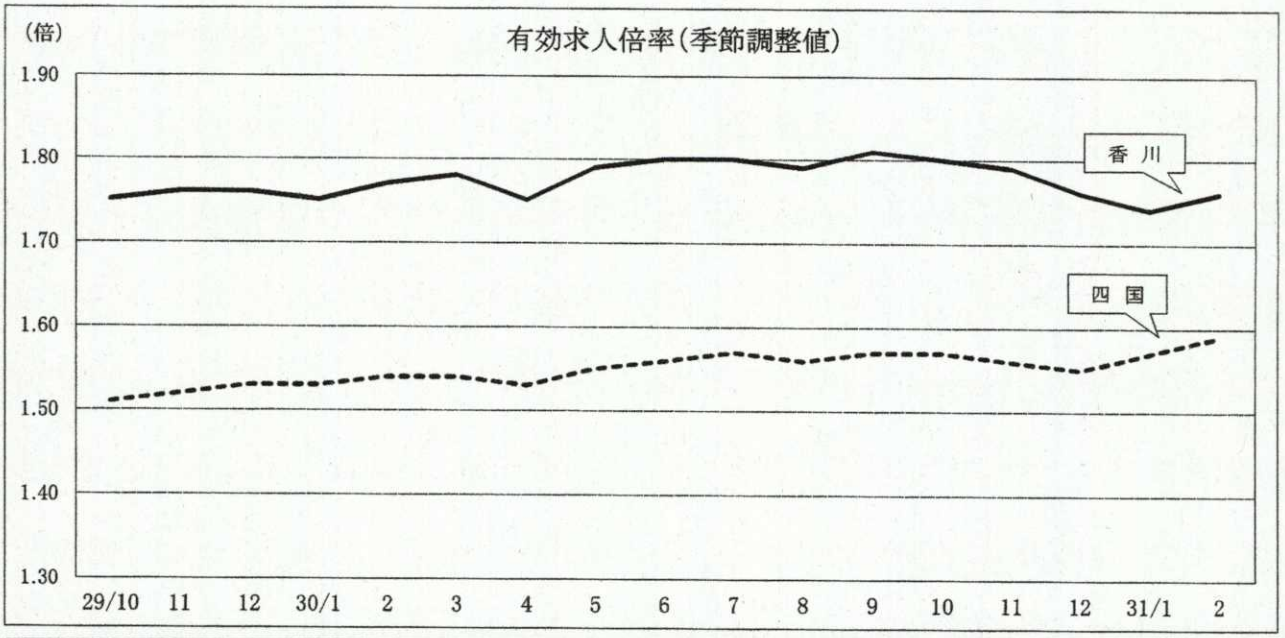

季節調整値	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
── 香川（倍）	1.75	1.76	1.76	1.75	1.77	1.78	1.75	1.79	1.80	1.80	1.79	1.81	1.80	1.79	1.76	1.74	1.76
--- 四国（倍）	1.51	1.52	1.53	1.53	1.54	1.54	1.53	1.55	1.56	1.57	1.56	1.57	1.57	1.56	1.55	1.57	1.59

〔資料：厚生労働省〕

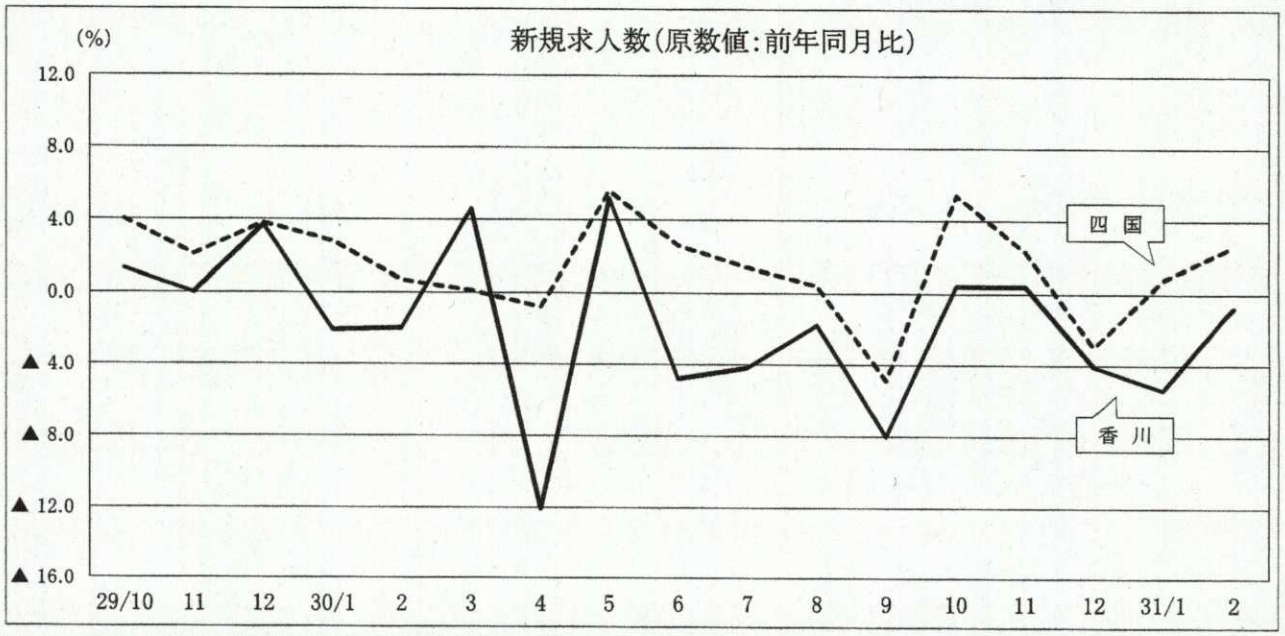

原数値（前年同月比）	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
── 香川（%）	1.3	0.0	3.7	▲ 2.1	▲ 2.0	4.6	▲ 12.1	5.2	▲ 4.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 8.0	0.4	0.4	▲ 4.1	▲ 5.4	▲ 0.8
--- 四国（%）	4.0	2.1	3.8	2.8	0.7	0.1	▲ 0.8	5.6	2.6	1.4	0.4	▲ 4.9	5.4	2.3	▲ 3.0	0.8	2.6

〔資料：厚生労働省〕

公 共 事 業　前年度を下回っている

前払金保証請負金額（平成30年度累計額）でみると、県で前年度を上回っているものの、国、独立行政法人等及び市町村で前年度を下回っており、全体としても前年度を下回っている。

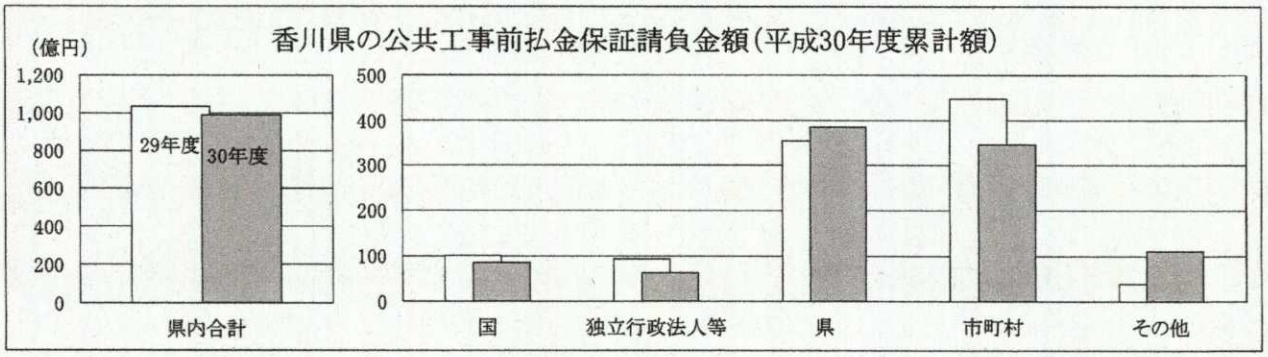

（金額単位：百万円）

	県内合計	国	独立行政法人等	県	市町村	その他
平成29年度	103,441	10,102	9,299	35,454	44,739	3,844
平成30年度	98,850	8,482	6,243	38,527	34,615	10,980
対前年度比	▲4.4%	▲16.0%	▲32.9%	8.7%	▲22.6%	185.6%

〔資料：西日本建設業保証（株）等〕

住 宅 建 設　前年を下回っている

新設住宅着工戸数をみると、持家及び貸家で前年を上回っているものの、分譲で前年を下回っており、全体としても前年を下回っている。

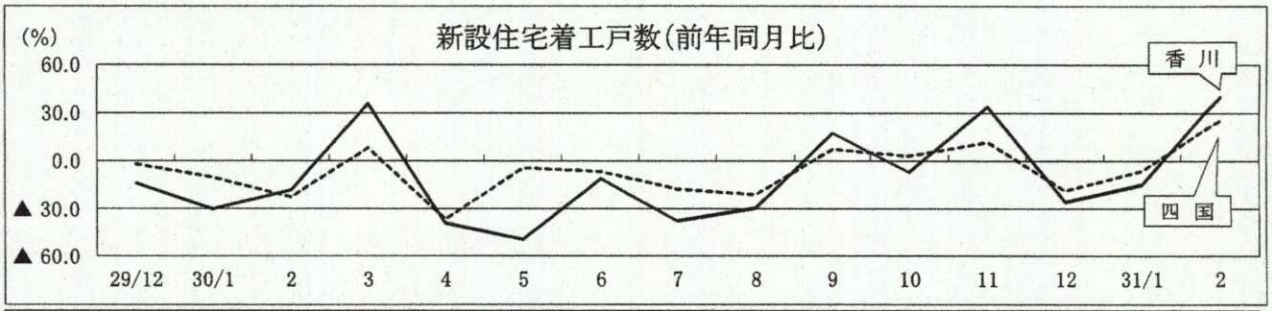

	29/12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
── 香川	▲ 13.9	▲ 30.4	▲ 18.3	36.0	▲ 39.1	▲ 49.5	▲ 11.1	▲ 37.6	▲ 29.7	17.5	▲ 6.8	33.8	▲ 25.8	▲ 14.8	40.2
--- 四国	▲ 2.0	▲ 10.0	▲ 22.5	8.1	▲ 36.6	▲ 4.3	▲ 6.6	▲ 17.6	▲ 20.9	7.4	3.1	11.8	▲ 18.5	▲ 6.4	25.5

〔資料：国土交通省〕

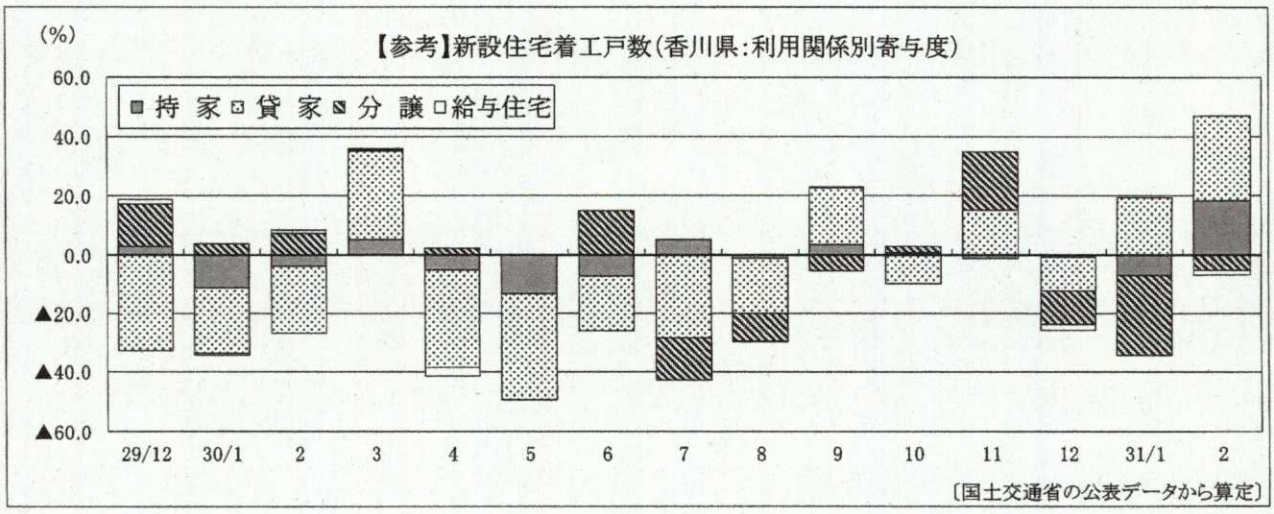

〔国土交通省の公表データから算定〕

設 備 投 資　平成30年度は前年度を上回る見込み

法人企業景気予測調査結果（平成31年1～3月期）でみると、平成30年度は全産業で前年度を上回る見込みとなっている。

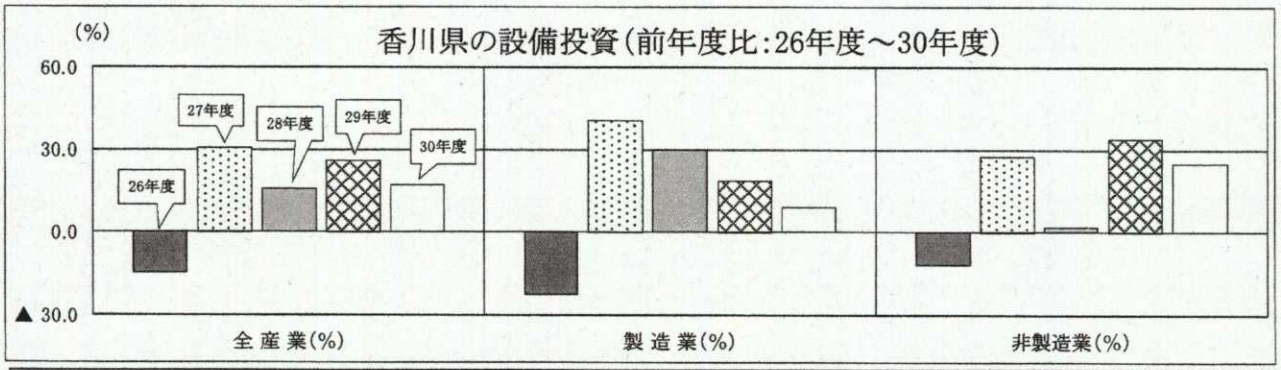

投資額（前年度比）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み
全産業（%）	▲ 14.8	30.6	15.6	26.1	17.0
製造業（%）	▲ 22.7	40.7	30.0	18.7	8.9
非製造業（%）	▲ 12.0	27.5	1.8	34.0	24.9

※26年度は27年1～3月期、27年度は28年1～3月期、28年度は29年1～3月期、29年度は30年1～3月期、30年度見込みは31年1～3月期の調査結果　〔資料：四国財務局〕

企 業 倒 産　件数は前年を上回っているものの、負債総額は前年を下回っている

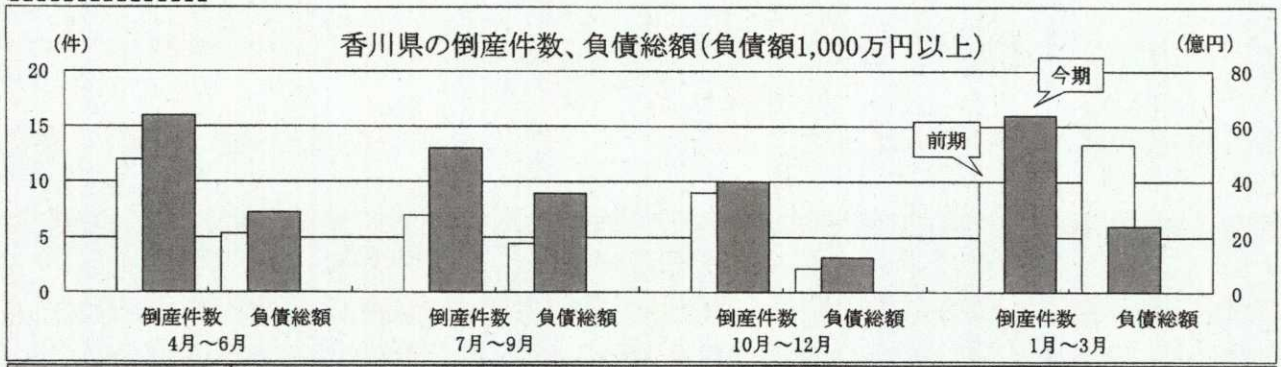

3か月合計	前期(29年4月～30年3月)				今期(30年4月～31年3月)			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
倒産件数（件）	12	7	9	10	16	13	10	16
負債総額（百万円）	2,155	1,764	853	5,321	2,908	3,569	1,277	2,403

〔資料：東京商工リサーチ〕

消 費 者 物 価　前年を上回っている

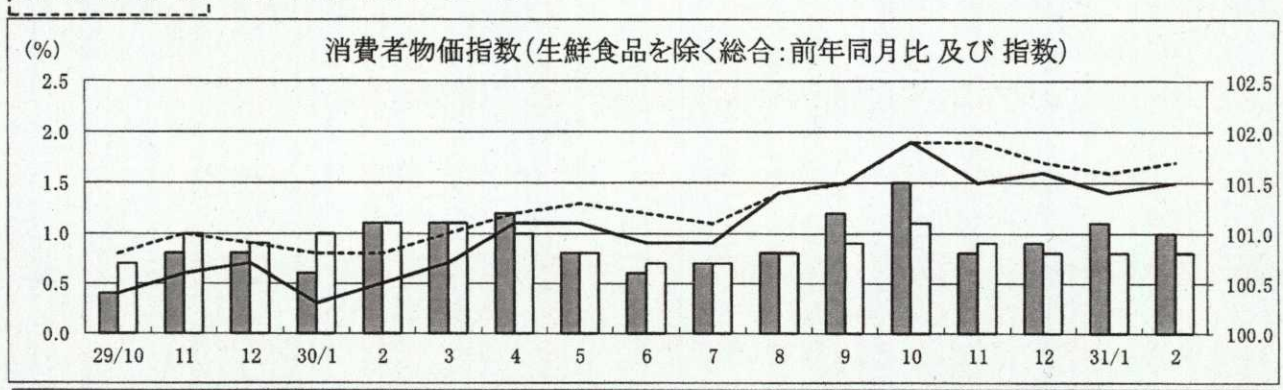

物価指数（前年同月比）	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
高松市（%）	0.4	0.8	0.8	0.6	1.1	1.1	1.2	0.8	0.6	0.7	0.8	1.2	1.5	0.8	0.9	1.1	1.0
四国（%）	0.7	1.0	0.9	1.0	1.1	1.1	1.0	0.8	0.7	0.7	0.8	0.9	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8
物価指数	29/10	11	12	30/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2
高松市	100.4	100.6	100.7	100.3	100.5	100.7	101.1	101.1	100.9	100.9	101.4	101.5	101.9	101.5	101.6	101.4	101.5
四国	100.8	101.0	100.9	100.8	100.8	101.0	101.2	101.3	101.2	101.1	101.4	101.5	101.9	101.9	101.7	101.6	101.7

〔資料：総務省〕

県内地域経済に関する生の声

個人消費

○ 今年は暖かい日が続いたことから、鍋物商材である野菜の需要が伸びていない。しかし、総菜は新商品開発や売場面積拡大などの効果から好調となっている。

【スーパー】

○ 新商品効果から麺類が引き続き好調となっているほか、冷凍食品も販促効果からまとめ買いの動きがみられ、よく伸びている。

【コンビニエンスストア】

○ 軽乗用車においては、広めの室内やスイッチで自動開閉するスライドドアを採用した車種がファミリー層で引き続き人気となっており、販売台数は前年を上回っている。

【自動車販売】

生産活動

○ 中国経済の減速などから、スマートフォン向け電子部品の生産量が減少している。

【電気機械】

○ 橋梁は、高水準の受注残から生産量が増加している。

【金属製品】

○ ベビー用紙おむつは、中国向けの需要が引き続き好調であり、国内需要も順調である。

【パルプ・紙】

雇用情勢

○ 人手不足から、料理の提供に時間を要しており、回転率が悪くなっている。他業種と人員の取り合いになっており、採用の難しい状況が続いている。

【飲食店・宿泊業】

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があります。

■お問い合わせは

TEL（087）811－7780
財務広報相談室（内線260）又は
経済調査課（内線250）へ

FAX（087）823－2077

ホームページアドレス
http://shikoku.mof.go.jp/

しこくマ

資料No.13

（本件に関する照会先）
日本銀行高松支店　総務課　087-825-1102

２０１９年６月１２日
日本銀行高松支店

香川県金融経済概況

１．概　況

○　香川県内の景気は、回復している。

すなわち、設備投資は高水準となっている。個人消費は着実に持ち直している。住宅投資、公共投資は下げ止まっている。こうした中、企業の生産動向は、振れを伴いつつも、緩やかに持ち直している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

２．実体経済

○　最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、高水準となっている。

3 月短観における設備投資（全産業）をみると、2018 年度は、前年を上回る見込みとなっている。2019 年度は、現時点では、前年を下回る計画となっている。

個人消費は、着実に持ち直している。

大型小売店の売上は、着実に持ち直している。

乗用車の新車登録台数は、持ち直している。

家電販売は、堅調な動きとなっている。

住宅投資は、下げ止まっている。

公共投資は、下げ止まっている。

○　企業の生産動向は、振れを伴いつつも、緩やかに持ち直している。

輸送機械は、高水準で推移している。非鉄金属は、振れを伴いつつも、高水準で推移している。窯業・土石は、高めの水準で推移している。金属製品は、緩やかに増加している。化学は、緩やかに持ち直している。汎用・生産用機械は、振れを伴いつつも、全体としては緩やかに持ち直している。プラスチック製品は、横ばい圏内の動きとなっている。食料品、電気機械は、一部で弱めの動きとなっている。

○　主要観光地の入込客数（2～4 月）は、日並びの良さなどから、緩やかに増加している。

○　雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

○　消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。

3．金融

○　民間金融機関の貸出（4 月）は、前月に比べ前年比プラス幅が幾分拡大した。

貸出約定平均金利は、前月比低下した（県内国内銀行ベース、4 月末 0.979%〈前月末 0.980%〉）。

○　預金（4 月）は、前月に比べ前年比プラス幅が幾分拡大した。

○　倒産および信用保証協会の代位弁済については、落ち着いた状況が続いている。

以　上

	個人消費関連								
	百貨店・スーパー販売額 全店ベース(前年比:%)			乗用車新車登録台数 (前年比:%)			軽自動車新車届出台数 (前年比:%)		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2016年*	1.0	-0.1	-0.4	8.6	10.1	8.1	-3.8	-8.0	-6.3
2017年*	-1.5	4.6	0.0	-0.6	-1.5	-0.4	5.0	6.0	8.7
2018年*	0.9	3.8	0.0	0.9	-0.8	-0.6	5.1	4.8	2.2
18/ 5	-0.1	0.9	-1.4	0.6	-4.9	-2.4	5.4	5.2	0.2
6	3.7	4.0	2.1	-3.8	-16.1	-7.9	-3.7	-3.0	0.4
7	1.6	4.4	-1.0	4.2	-5.1	1.6	7.0	7.4	6.6
8	0.9	3.2	0.6	-2.2	2.3	2.1	12.3	4.5	7.7
9	1.3	3.4	1.1	-6.4	2.5	-4.0	2.7	3.0	-2.0
10	0.2	1.9	-0.2	8.5	11.0	13.3	-0.4	12.4	8.6
11	-0.0	3.7	-1.7	7.8	11.9	8.0	13.0	15.6	6.1
12	-0.1	3.3	-0.5	-2.1	5.5	-5.8	3.2	-7.9	2.5
19/ 1	-1.4	0.3	-3.0	6.2	1.7	1.3	7.8	5.6	0.2
2	0.3	2.5	-1.5	0.0	-1.2	0.5	9.2	4.6	-1.2
3	2.1	3.4	1.0	0.2	-5.8	-5.7	-2.8	-3.7	-4.6
4	p-0.8	p 1.3	p-1.4	8.9	9.3	3.1	1.1	-0.4	3.5
5						5.2			p 8.6
出所	経済産業省			日本自動車販売協会連合会・全国軽自動車協会連合会・四国運輸局					

	物価指数			雇用関連								
	消費者物価〈生鮮食品を除く総合〉 (前年比:%)			所定外労働時間指数** (前年比:%)			常用雇用指数** (前年比:%)			有効求人倍率***(季調済) (倍)		
	高松市	徳島市	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2016年	-0.3	0.0	-0.3	1.5	-2.5	-1.7	0.6	0.9	2.1	1.62	1.33	1.36
2017年	0.4	0.5	0.5	-0.6	-2.0	1.1	1.6	-0.2	2.5	1.73	1.40	1.50
2018年	0.9	1.0	0.9	9.0	9.3	-1.4	0.8	1.9	1.1	1.79	1.45	1.61
18/ 4	1.2	0.9	0.7	17.2	7.5	-0.9	1.0	1.9	1.2	1.75	1.45	1.60
5	0.8	0.7	0.7	21.6	6.2	0.9	1.7	1.9	1.2	1.79	1.44	1.61
6	0.6	0.8	0.8	15.8	10.1	0.9	0.6	2.3	1.0	1.80	1.47	1.61
7	0.7	0.8	0.8	6.2	5.1	-1.8	0.2	2.2	0.9	1.80	1.48	1.62
8	0.8	0.9	0.9	7.7	9.6	-1.9	0.3	2.1	0.9	1.79	1.46	1.63
9	1.2	0.9	1.0	0.0	9.9	-3.6	0.4	2.2	0.8	1.81	1.45	1.63
10	1.5	1.1	1.0	4.3	17.1	0.0	0.0	1.3	0.7	1.80	1.46	1.62
11	0.8	0.9	0.9	2.5	14.5	-2.6	-1.5	2.2	0.7	1.79	1.45	1.63
12	0.9	1.1	0.7	2.6	14.1	-4.3	-0.1	0.3	0.8	1.76	1.45	1.63
19/ 1	1.1	0.6	0.8	-8.5	-14.4	-1.9	-1.1	-1.1	2.0	1.74	1.50	1.63
2	1.0	0.5	0.7	0.0	-14.3	-0.9	-0.7	-1.7	2.0	1.76	1.55	1.63
3	0.6	0.9	0.8	-1.7	-12.4	-3.5	-0.9	-1.2	1.9	1.79	1.54	1.63
4	0.6	1.0	0.9			p-0.9			p 1.9	1.83	1.54	1.63
出所	総務省			厚生労働省・香川県・徳島県								

(注) p…速報値
＊…百貨店・スーパー販売額は前年比、乗用車新車登録台数および軽自動車新車届出台数は前年度比。
＊＊…事業所規模5人以上、調査産業計。
＊＊＊…年計数は原計数。

	鉱工業生産指数（左：季調済前月比・右：原指数前年比：%）					
	香川		徳島		全国	
2016年*	n.a.	1.0	n.a.	-2.2	n.a.	0.0
2017年*	n.a.	1.5	n.a.	0.6	n.a.	3.1
2018年*	n.a.	5.5			n.a.	1.1
18/ 4	0.9	6.2	3.2	5.7	-0.6	1.9
5	1.9	13.0	-1.0	7.8	0.3	3.5
6	-4.5	1.3	-3.9	1.7	-1.0	-1.5
7	-1.5	3.8	0.9	-0.1	0.1	2.4
8	5.2	7.7	-0.7	2.8	-0.2	0.6
9	1.4	13.0	6.9	7.8	-0.1	-2.5
10	-7.2	4.8	5.9	17.6	2.0	4.2
11	-1.5	0.5	-7.4	9.0	-0.9	1.9
12	5.3	0.4	15.3	17.0	0.1	-2.0
19/ 1	-0.6	1.8	0.0	21.6	-2.5	0.7
2	-3.7	-5.3	0.8	22.8	0.7	-1.1
3	p 1.3	p-5.4	p-11.8	p 5.8	-0.6	-4.3
4					p 0.6	p-1.1
出所	経済産業省・香川県・徳島県					

	建設関連					
	公共工事請負額（前年比：%）			新設住宅着工戸数（前年比：%）		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2016年*	18.5	7.4	4.1	7.6	18.5	6.4
2017年*	-19.1	-3.5	-4.3	2.4	7.8	-0.3
2018年*	-4.8	-5.6	1.1	-16.3	-10.8	-2.3
18/ 4	92.2	7.8	5.5	-39.1	-25.2	0.3
5	2.1倍	-13.9	3.5	-49.5	-9.7	1.3
6	-4.7	-20.2	-5.6	-11.1	-9.9	-7.1
7	-42.4	29.5	-2.9	-37.6	-20.0	-0.7
8	-26.3	60.8	-2.2	-29.7	3.2	1.6
9	-19.6	-16.5	-7.6	17.5	14.4	-1.5
10	-37.0	-1.4	9.5	-6.8	-9.4	0.3
11	9.6	14.5	-5.2	33.8	1.0	-0.6
12	-55.5	46.8	4.6	-25.8	-37.3	2.1
19/ 1	79.6	-54.5	-4.1	-14.8	-21.4	1.1
2	-20.3	-27.7	20.4	40.2	8.5	4.2
3	20.3	-50.9	3.7	12.8	23.8	10.0
4	-5.9	15.7	2.5	1.4	65.9	-5.7
出所	西日本建設業保証（株）			国土交通省		

（注） p･･･速報値
＊･･･鉱工業生産指数、新設住宅着工戸数は前年比、公共工事請負額は前年度比。

	金融					
	実質預金＊（月末残高）（前年比：%）			貸出金＊（月末残高）（前年比：%）		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2016年	1.0	0.8	7.1	2.2	1.1	2.7
2017年	2.5	3.1	3.8	2.7	4.2	2.6
2018年	0.4	−0.2	2.0	1.2	3.4	2.7
18/ 4	1.8	2.1	4.0	2.6	3.9	2.7
5	2.9	0.5	3.8	5.3	3.6	2.5
6	2.6	1.2	3.9	4.2	3.9	2.9
7	1.9	0.4	2.6	3.8	3.7	2.8
8	2.0	0.3	2.4	4.2	3.6	2.9
9	2.0	0.9	2.7	2.8	3.4	2.9
10	1.2	0.2	1.8	3.0	3.4	2.8
11	0.3	0.1	1.9	1.7	3.6	2.9
12	0.4	−0.2	2.0	1.2	3.4	2.7
19/ 1	−0.3	−0.8	1.6	1.6	3.3	2.5
2	0.2	−0.4	1.5	1.6	3.0	2.5
3	0.4	0.0	1.8	1.0	2.5	2.7
4	0.6	0.5		1.3	2.7	
出所	日本銀行高松支店		日本銀行	日本銀行高松支店		日本銀行

	金融			企業倒産件数		
	貸出約定平均金利＊＊（総合、ストックベース、%）			（前年比：%）		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2016年	1.156	1.590	0.998	−21.5	−28.8	−4.1
2017年	1.064	1.455	0.946	−10.0	6.2	−0.4
2018年	1.002	1.344	0.901	36.1	−2.9	−2.0
18/ 5	1.018	1.396	0.927	−33.3	−66.6	−4.3
6	1.022	1.385	0.921	0.0	0.0	−2.2
7	1.020	1.379	0.918	2.0倍	2.0倍	−1.6
8	1.013	1.372	0.917	0.0	−75.0	8.6
9	1.015	1.368	0.912	2.5倍	−75.0	−8.5
10	1.010	1.364	0.912	2.5倍	4.0倍	−0.4
11	1.002	1.359	0.909	0.0	0.0	6.0
12	1.002	1.344	0.901	−66.6	−50.0	−10.6
19/ 1	0.991	1.341	0.900	3.0倍	66.6	4.8
2	0.984	1.336	0.898	−33.3	3.0倍	−4.5
3	0.980	1.322	0.891	3.0倍	−57.1	−16.0
4	0.979	1.310		−71.4	60.0	−0.7
5				25.0	2.0倍	−9.3
出所	日本銀行高松支店		日本銀行	（株）東京商工リサーチ		

（注）＊実質預金・貸出金

1. 香川・徳島…国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）・信用金庫の県内店舗の合計額。
   全国…国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）・信用金庫の合計額。
   全国は、日本銀行「預金・現金・貸出金」（本行ホームページ＜http://www.boj.or.jp/＞掲載）より当店算出。
2. 銀行勘定。特別国際金融取引勘定（オフショア勘定）を除く。
3. 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。
4. 貸出金については、中央政府向け貸出を除く。
5. 年間計数は、各年末月の月次計数。

＊＊貸出約定平均金利（総合、ストックベース）

1. 国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）の県内店舗における貸出金利を貸出金残高（末残）で加重平均したもの。
2. 貸出金利、貸出金残高（末残）は、原則として、銀行勘定の円貸出のうち、金融機関向け貸出を除いたもの。
3. 全国は、日本銀行「貸出約定平均金利」（本行ホームページ＜http://www.boj.or.jp/＞掲載）の国内銀行の計数。
   詳しくは、「貸出約定平均金利」の注釈をご参照ください。
4. 年間計数は、各年末月の月次計数。

写

資料No.14

２０１９年６月２０日

香川労働局長　本間　之輝　様

全国労働組合総連合四国地区協議会

議長　岩部　乃之

四国の最低賃金の大幅引き上げと地域間格差の是正を求める要請

日頃より、労働者の権利と生活、雇用と労働環境を守るために日々ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、2018年度の最低賃金改定により、全国加重平均額は時給848円になりました。韓国では2018年に16%を上回る最低賃金の引き上げが行われ、2020年までに時給1万ウォン（約1040円）まで段階的に引き上げる政府の方針です。非正規労働者が4割、年収200万円以下の層が1000万人を超える日本でも、働く貧困層を解消、早期に時給1000円以上にする必要があります。

四国では昨年の改定により、香川県792円、徳島県時給766円、愛媛県764円、高知県762円になりました。最高額の東京都985円と高知県との差は223円となり、月に155時間働いたとして年収ベースで41万4780円も差がついています。この間の中央最低賃金審議会の目安答申では地域間の最低賃金の格差が拡大しています。上げ幅を「2020年までに時給1000円に到達する」ペースにするとともに、全国一律最賃制度を導入し、地域間格差をなくする方向で最低賃金の改定を行う必要があります。

人口減少が急速に進んでいるなか、「地域の持続させるため、子育てができる年収400万円から500万円の収入が得られる仕事が必要。パートなど年収200万年以下の仕事では無理がある」、「最低賃金が上がれば、労働者の働く意欲も増し、消費拡大に期待が持てる」との声が寄せられています。

最低賃金は、賃金の低廉な労働者について、事業若しくは職業の種類又は地域に応じ、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって①労働者の生活の安定、②労働力の質的向上、及び③事業の公正な競争の確保に資するとともに、④国民経済の健全な発展に寄与することを目的にしています。非正規労働者が増え、「同一労働同一賃金」の実現が国民的課題になっているなか、最低賃金が単身者であっても子育てが可能な水準をめざすべきであり、そのことによって内需を拡大し、地域経済の活性化にもつながります。

中小企業や零細事業所の実態も踏まえて、最低賃金の引き上げを保障する支援策を拡充することも必要です。

以上のことにより、下記のとおり要請しますので、ご対応をお願いいたします。

記

1．全国一律最賃制度の導入をすみやかに行い、時給1000円以上に引き上げること。

2．鳥取地方最低賃金審議会の運営にならい、地方最低賃金審議会の専門部会を全面公開すること。専門部会の審議内容および審議の経過を公開の本審で報告し、答申内容を決定すること。

3．最低賃金の改定審議にあたって、最低賃金引き上げによる地域経済の波及効果の試算を行い、検討対象にすること。

4．中小企業や零細事業所に対して、最低賃金引き上げを保障できる社会保険料の減免や賃上げ助成を行うこと。

5．各地方最低賃金審議会委員の任命にあたって、立候補者を推薦する各労働団体を公平・公正に扱うこと。労働局長は任命基準を明らかにすること。

6．若者が地元に定着できるよう、「良質な雇用」創出を人口減少対策として県と連携して取り組むこと。目標とする賃金水準など「良質な雇用」の内容を明確にすること。

以上